

いちかわ都市農業振興プラン



市川市 経済部 農政課

平成28年3月

いちかわ都市農業振興プランの策定にあたり

市川市は、農業振興地域を含む北東部地域を中心に農業が盛んに行われています。平成19年に商標登録された地域ブランド「市川のなし」を始めとする果樹、ネギやトマトなどの野菜、シクラメンやペチュニアなどの花きが生産されており、特に梨は全国一の生産量を有する千葉県内でもトップクラスの生産量、産出額を誇っています。



また、都市化が進展する中、住宅地と農地が近い都市農業の特徴を生かし、農家による直売、地元で採れた農産物を加工し販売する農商工連携、市民が身近に農業体験できる市民農園など、様々な取り組みが行われています。

しかしながら、農地周辺における住宅などの開発などにより農業を取り巻く環境が徐々に悪化しており、農地の減少、農業者の高齢化・後継者不足、市民の農業理解不足などの課題が山積しています。

こうしたことから、市川市では将来にわたり農地の保全と市川市の財産である農業の振興を図るため、「いちかわ都市農業振興プラン」を策定しました。

市川市の農業の未来設計図であり、農業振興のための施策、事業の方向性を定めたこの振興プランを基に、今後、市川市の農業を魅力ある力強い産業とするために各種施策を展開してまいります。

むすびに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご指導をいただきました市川市都市農業振興対策協議会委員をはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました農業者並びに市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成28年3月

市川市長 大久保 博

◆ 目 次

序 章	計画の策定にあたって	
1	計画の目的	4
2	計画の期間	4
3	計画の位置づけ	4
第1章	市川市の農業の現状と課題	
1	市川市の農業の現状	5
2	市川市の農業の特徴	10
3	市川市の農業の問題点と課題	11
第2章	市川市の農業施策の基本的な考え方	
1	基本目標	14
2	基本方針	14
3	施策体系	15
4	数値目標	16
第3章	施策の内容	
	基本施策1 活力に満ちた農業の推進	17
	(1) 農業者等の育成・確保	17
	(2) 農業経営等への支援	19
	(3) 農産物の価値向上	23
	基本施策2 市民に親しまれる農業の推進	25
	(1) 市民農園等の充実	25
	(2) 地産地消の推進	27
	基本施策3 環境に配慮した農業の推進	28
	(1) 環境保全型農業の推進	28
	(2) 安全安心に配慮した農業の推進	29
第4章	計画の推進体制	
1	各主体の役割と推進体制の確立	30
2	計画の評価と適切な進行管理	30
◆	資料編	
1	平成25年 市川市都市農業意向調査	
2	用語解説	

序章 計画の策定にあたって

1 計画の目的

本市は千葉県の北西部に位置し、東京都心から約20km圏内にほぼ市全域が含まれ、住宅都市として発展していますが、こうした中でも本市の北部を中心として果樹や野菜、花き栽培等の農業が盛んに行われています。

また、都市化が進む中において、農業の基盤となる農地は貴重な緑地空間として環境や景観の保全をはじめ潤いや安らぎの場を提供する他、災害時の避難場所となる防災機能や雨水を一時的にため河川の水量を安定的に保つ治水機能等、多様な機能を有しています。

しかし、本市の農業は高齢化・後継者問題、未利用農地対策、農作業等への住民の理解不足、異常気象への対応等の問題が深刻・複雑化しており、これらの諸問題への対応及び生産性の向上（機械化・施設化等）対策等早急に取り組まなければならない課題が山積しています。

このようなことから、本市では市民への農業理解を深めるとともに、農地の保全・活用、担い手を確保し、本市の特色を十分に生かした農業の振興を図ることを目的として定めました。

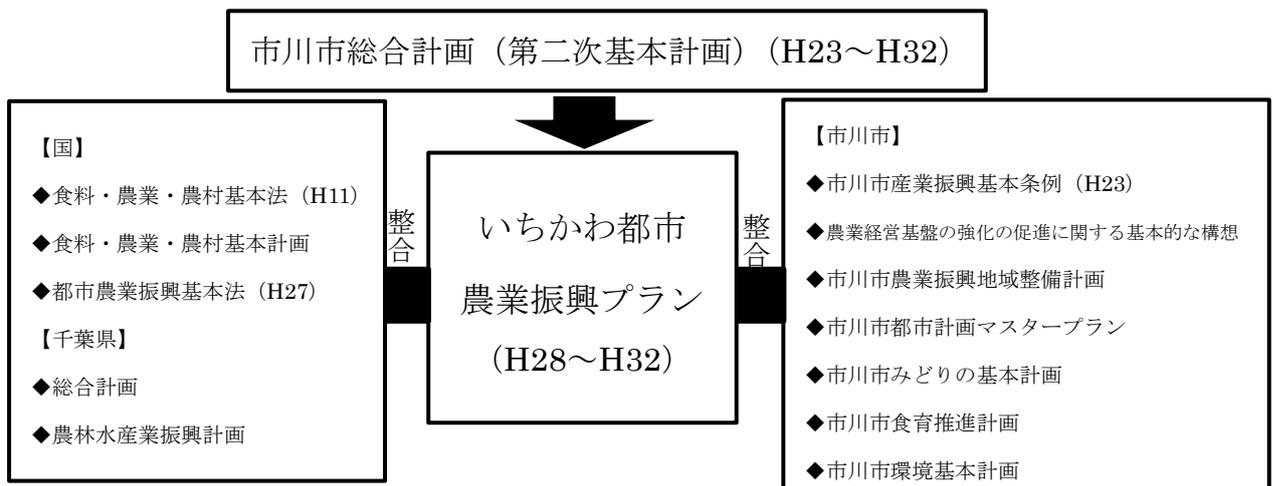
2 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 計画の位置づけ

本計画は、市川市総合計画（第二次基本計画）を基に、都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、環境基本計画等との整合を図りながら、具体的な計画を策定します。

【いちかわ都市農業振興プランの位置づけ】



第1章 市川市の農業の現状と課題

1 市川市の農業の現状

(1) 概要

約47万人の市民が住んでおり住宅都市として発展している本市は、大消費地である東京都と隣接しており、北部を中心として農業が盛んです。

地形は、概ね平坦であり、台地は関東ローム層*の粘質壤土、低地はその昔海岸だったことから砂質壤土が形成されています。気候は、1年を通して温暖で、県内有数の産出額を誇る梨の生産、施設栽培のトマトや露地栽培*のネギなど中心とした野菜作り、シクラメン等の花き栽培が行われています。



住宅と隣接するネギ畑



農薬飛散防止施設のある梨畑



花きの施設園芸

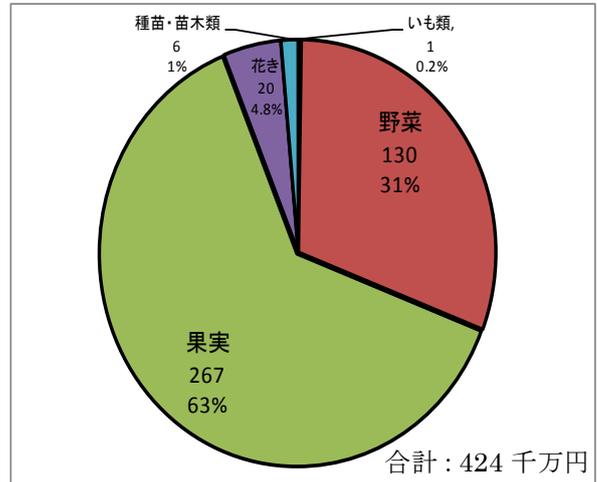
(2) 統計から見る現状

1) 農業産出額

本市農業の産出額は全体で42億4千万円であり、果実については総産出額の約63%、26億7千万円となっている。特に、平成19年に特許庁の地域団体商標登録された「市川のなし」の産出額は千葉県内1位*です。

野菜については総産出額の約31%、13億円で、花きについては総産出額の約5%、2億円となっています。

市川市の主な農産物産出額（千万円）



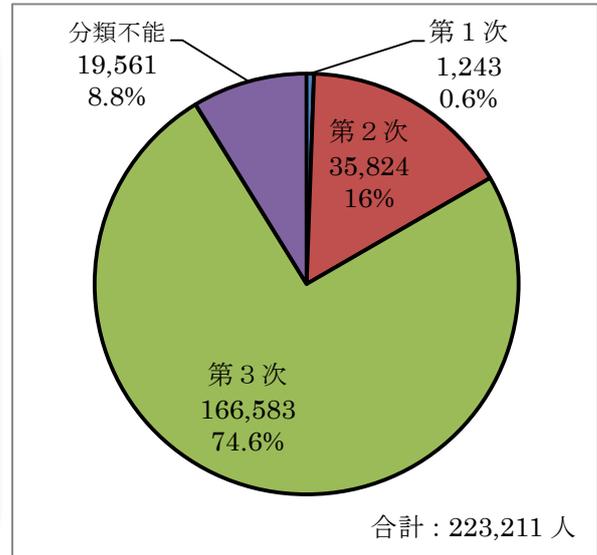
※平成18年千葉県生産農業所得統計参照。

2) 産業別就業人口

本市における平成22年の総就業者は約22万人おり、その中で第1次産業就業人口は全体の約0.6%に当たる1,243人であるが、平成12年度の1,646人、平成17年度の1,550人と推移し、減少傾向にあります。

一方、一番割合の高い第3次産業就業人口は、全体の約74.6%に当たる166,583人となっています。

産業別就業人口（人）



※平成22年国勢調査参照。

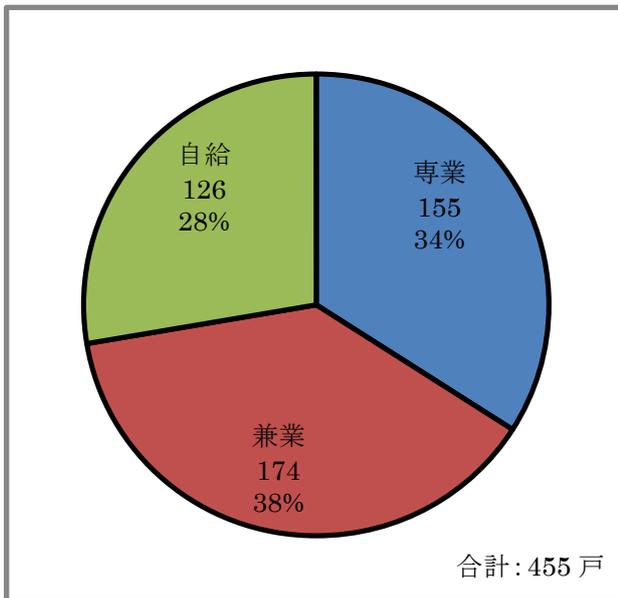
3) 農家戸数

本市における農家戸数は533戸であり、専業農家戸数は全体の約31%、165戸、兼業農家戸数は全体の約42%、226戸、自給的農家*戸数は全体の約27%、142戸となっています。

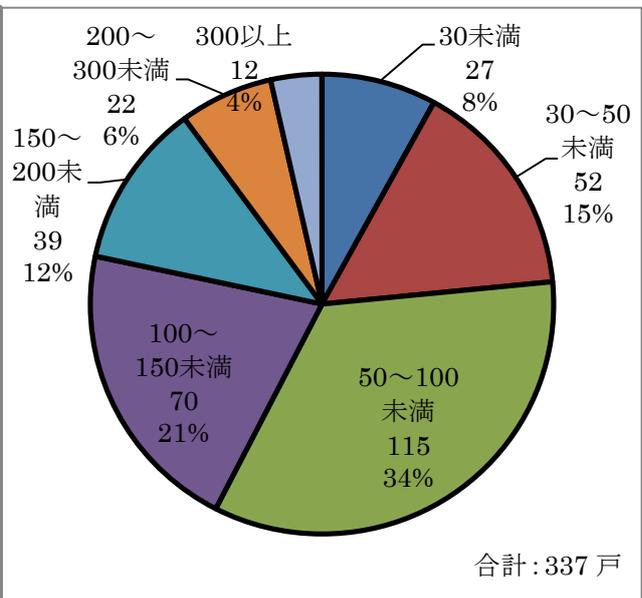
なお、農家戸数は、平成12年は716戸、平成17年は619戸と年々減少傾向にあります。

また、経営規模別にみると、30a未満の農地を耕作している農家が159戸、30～50a未満の農地を耕作している農家が71戸、50～100a未満の農地を耕作している農家が132戸となっており、100a以上の農地を耕作している農家は、171戸となっています。

専業兼業別農家戸数（戸）



経営規模別農家戸数（戸）(a)



※平成27年世界農林業センサス速報値参照。

4) 経営耕地面積

本市の総面積5,639haのうち、経営耕地面積は全体の約8%に当たる407.1haで、その内訳は田が14.8ha、普通畑が108.4ha、果樹を含む樹園地が283.9haとなっています。

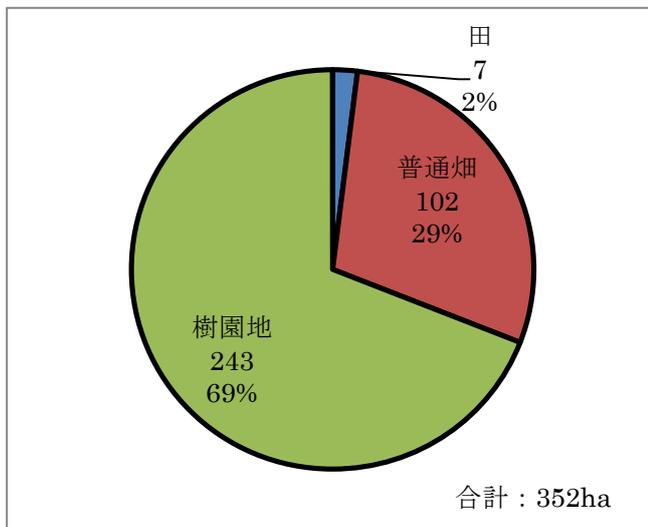
なお、経営耕地面積は、平成12年は508.49haで、平成17年は446.62haであり、年々減少しています。

また、農業振興地域制度により指定される農業振興地域面積は386haであり、その中でも優良な一団の農地である農用地の面積*は経営耕地面積の約35%に当たる142haとなっています。

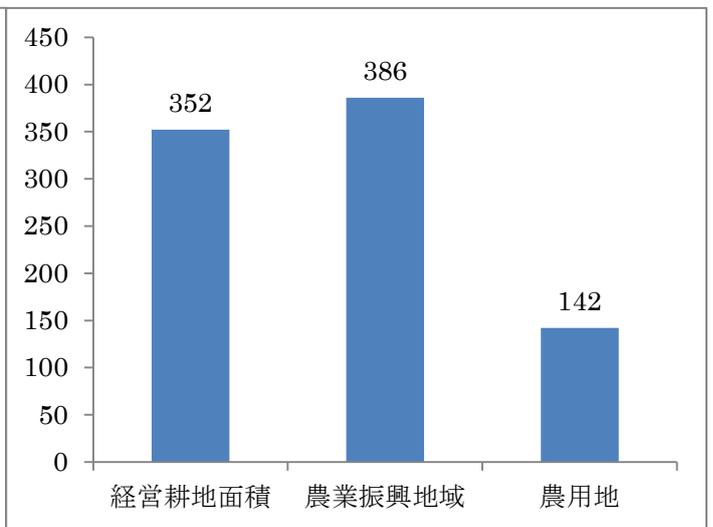
なお、市内における未利用農地の面積は45haとなっています。

※平成26年県報告結果参照。

経営耕地面積 地目内訳 (ha)



経営耕地面積等比較図 (ha)



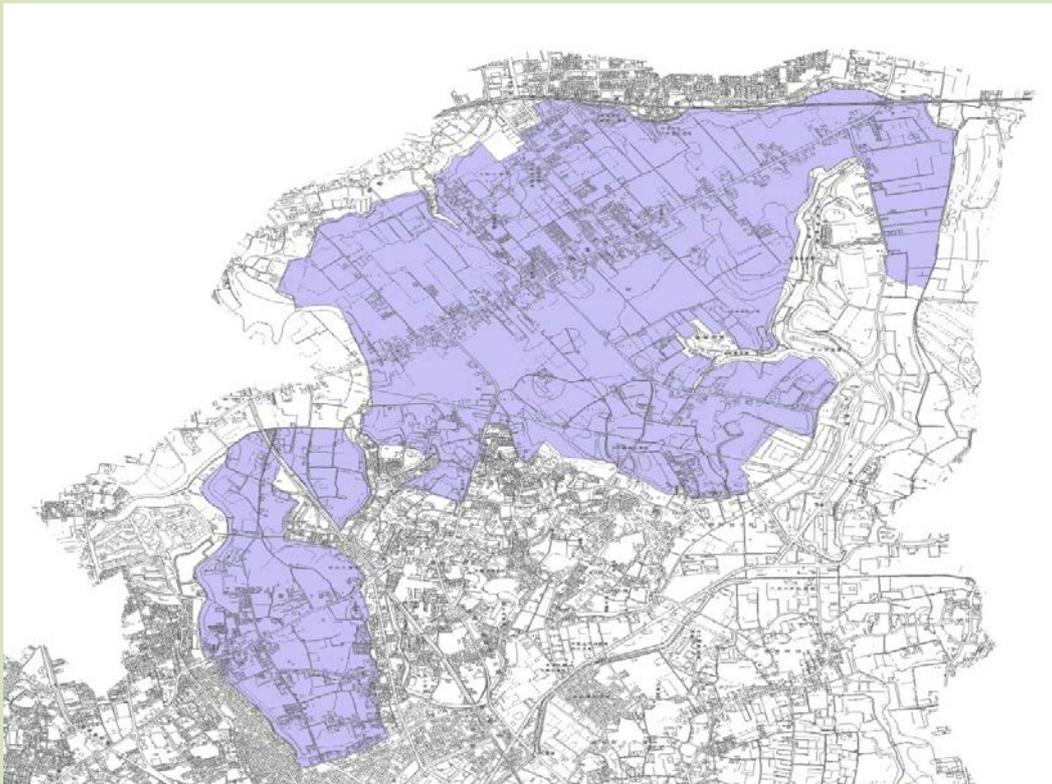
※平成27年世界農林業センサス速報値「経営耕地面積」参照。

◇コラムⅠ 農業振興地域制度とは

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて長期にわたって農業を振興する必要がある地域（農業振興地域）を設定し、その地域の整備に必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、その地域農業の健全な発展を図ることを目的とした制度のことです。

本市においては大町地区全域と大野町地区の一部（総面積：386ha）が昭和48年に千葉県知事より農業振興地域に指定されたことから、昭和49年に市川市農業振興地域整備計画を策定しています。この整備計画では農業振興地域の中でも特に将来にわたり農業に供すべき土地を農用地区域として定めています。

農用地区域では住宅や店舗、工場等の開発が制限されている一方で農業を振興するための国や県の補助事業等が集中的に行われています。これは、一団の優良な農地を形成する農用地区域における無秩序な開発を防ぎ、農業上の公共投資の効果を十分に発揮させることが目的です。



市川市内の農業振興地域図（大町地区全域、大野町地区一部）

2 市川市の農業の特徴

①大消費地の東京に隣接し、住宅都市である本市では、果樹を中心とした直売所の数が多く*、スーパーマーケットでもインショップとして販売する等収益率の高い農業経営が行われています。

②北部では農業振興地域を含む一団の優良な農地が形成され、果樹、野菜や花きといった様々な農産物が生産されています。

③果樹は、県下1位の産出額を誇る地域ブランド「市川のなし」があります。
④野菜は露地栽培のネギや施設栽培のトマト等があり、四季折々旬の農産物があります。

⑤花きはシクラメンやペチュニア等を中心に施設栽培が行われています。
⑥市内の農家は、兼業農家と自給的農家で半数以上を占めています。



インショップでの野菜販売



梨直売所が軒を連ねる大町梨街道



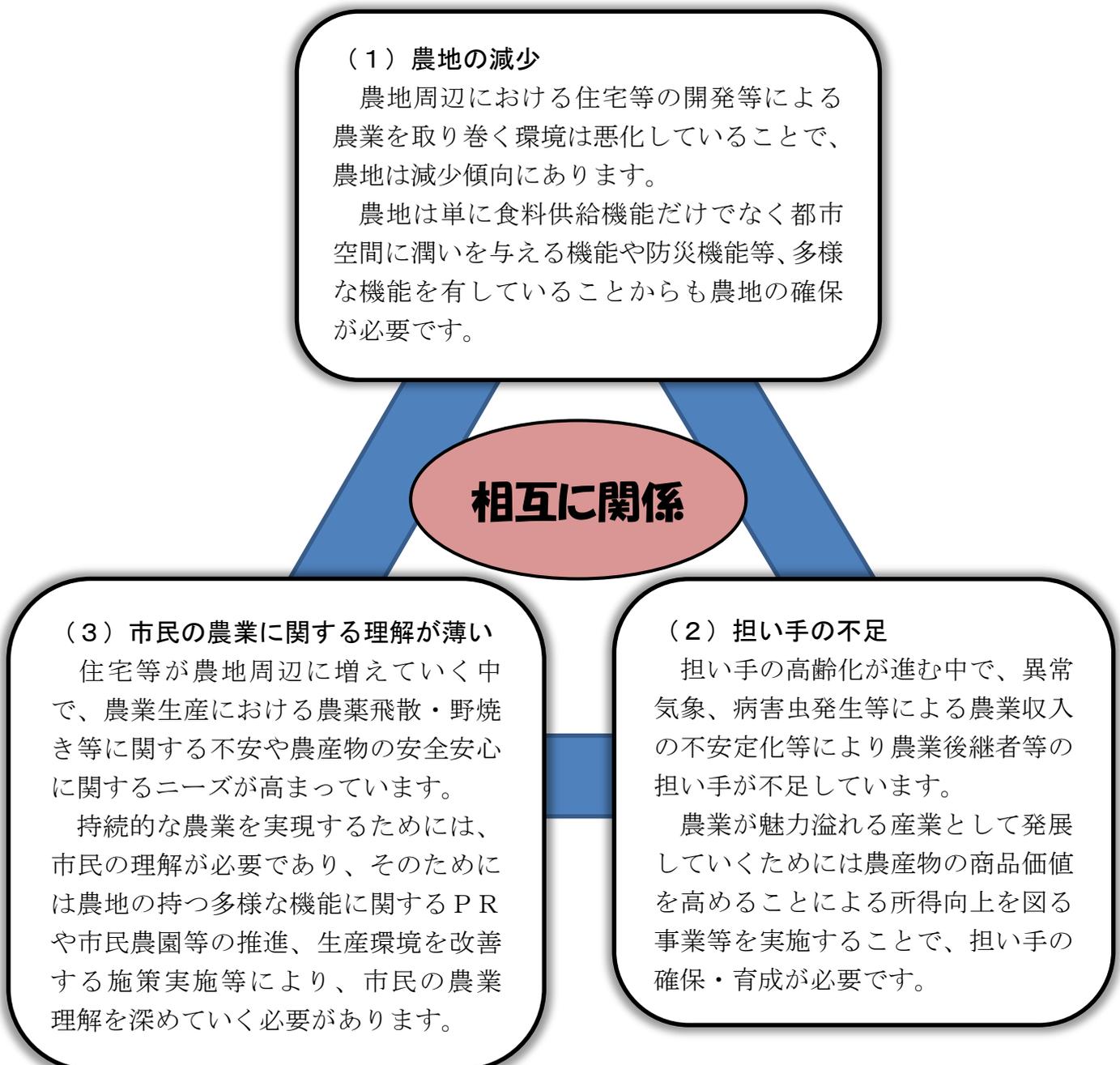
ピークを迎える梨直売所

3 市川市の農業の問題点と課題

これまで市川市では農業振興を目的とした防鳥網等設置事業等の都市農業振興支援事業を実施している他、市民の農業理解促進を目的とした体験農園事業を行っていますが、以下の問題点や課題が山積しています。

また、これらの問題点等はお互いにかかわり合っていることから、包括的に問題を解決していく必要があります。

【市川の農業の問題点と課題に係る相関図】





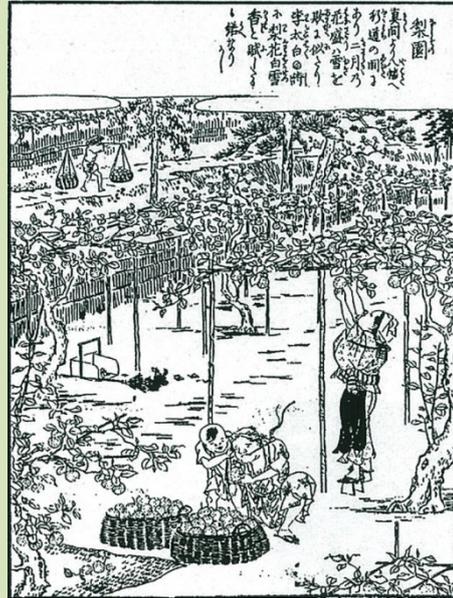
◇コラムⅡ・① 市川市で生産される代表的な農産物

【市川のなし】

(1) 「市川のなし」の歴史

市川市における梨栽培の歴史は大変古く、一般的には約200年の歴史があるといわれています。川上善六という人が美濃国大垣（現在の岐阜県大垣市）から梨の枝を持ち帰り、栽培を始めたのが最初です。

市川の土地は梨栽培に適していたことから、梨栽培を始める人が増え、八幡を中心に栽培されていました。当時は江戸周辺には梨を栽培している地域がありませんでしたので、江戸での評判は大変良かったようです。



「梨園」江戸名所図会より



「市川のなし」ロゴ

(2) 地域ブランド「市川のなし」

千葉県は全国一の梨生産地であり、その中でも市川市はトップクラスの梨の一大産地です。平成19年8月3日、「市川の梨」「市川のなし」は、その知名度や歴史などが総合的に評価され、特許庁の地域団体商標登録制度に商標登録しました。

(3) 市川市内の梨農家

市内には230軒以上の梨農家があり、都市部に近いという立地性から、約130軒の梨直売所があります。

また、市内には収穫した梨を農家が共同で選果・出荷する共同選果場が2箇所あります。



梨選果の様子



◇コラムII・② 市川市で生産される代表的な農産物

【市川の野菜】

市川では、都市近郊という立地性を生かして多くの野菜が作られています。

露地栽培では、ネギを中心に大根、ほうれん草などが作られています。

また、施設栽培では、トマトやキュウリが作られており、県内や東京の市場に出荷されています。

市川市で栽培されるネギは市場でも質が良いと好評を博しております。

また、トマトは「一度食べたら、また食べたい」といった声が聞かれるほど高品質なもので、市場出荷されスーパーなどで販売される他、市内直売所でも販売されています。



市川のネギ



市川のトマト



カーネーション

【市川の花】

市川では、果樹や野菜以外にも花き生産も盛んです。

年末に出荷のピークを迎えるシクラメンをはじめ、ペチュニア、カーネーション、パンジー、ユリ（切り花）や洋ランなどがあり、生産者から直接購入できるものもあります。

第2章 市川市の農業の基本的な考え方

1 基本目標

第1章の課題の解決を目的として、本市農業の将来を見据え、基本目標を次のように定めます。

活力と笑顔あふれる力強い「いちかわ」農業へ
～魅力ある都市農業を目指して～

2 基本方針

基本目標を達成するため、次の3項目を基本方針として設定し、農業施策を展開していきます。

【基本方針Ⅰ】活力に満ちた農業の推進

農業従事者が将来にわたり持続的な農業を行うためには、活力に満ちた農業の実現が不可欠であることから、次の基本施策を展開していきます。

- (1)担い手の育成や新規就農者の確保等の「農業者等の育成・確保」
- (2)農業生産施設等への支援や農地の利用促進等の「農業経営等への支援」
- (3)農産物のPRや農商工連携の推進等の「農産物の価値向上」

【基本方針Ⅱ】市民に親しまれる農業の推進

都市化が進む本市において市民の農業への理解を得ることが営農環境を良好に保つうえで不可欠であることから、次の基本施策を展開していきます。

- (1)市民農園や体験農園の整備等の「市民農園等の充実」
- (2)市内産農産物の直売や食育事業等の「地産地消の推進」
- (3)市民への農業理解に関するPR等の「市民への農業理解の促進」

【基本方針Ⅲ】環境に配慮した農業の推進

将来にわたり持続的に農業を行うためには環境に配慮した農業を推進する必要があることから、次の基本施策を展開していきます。

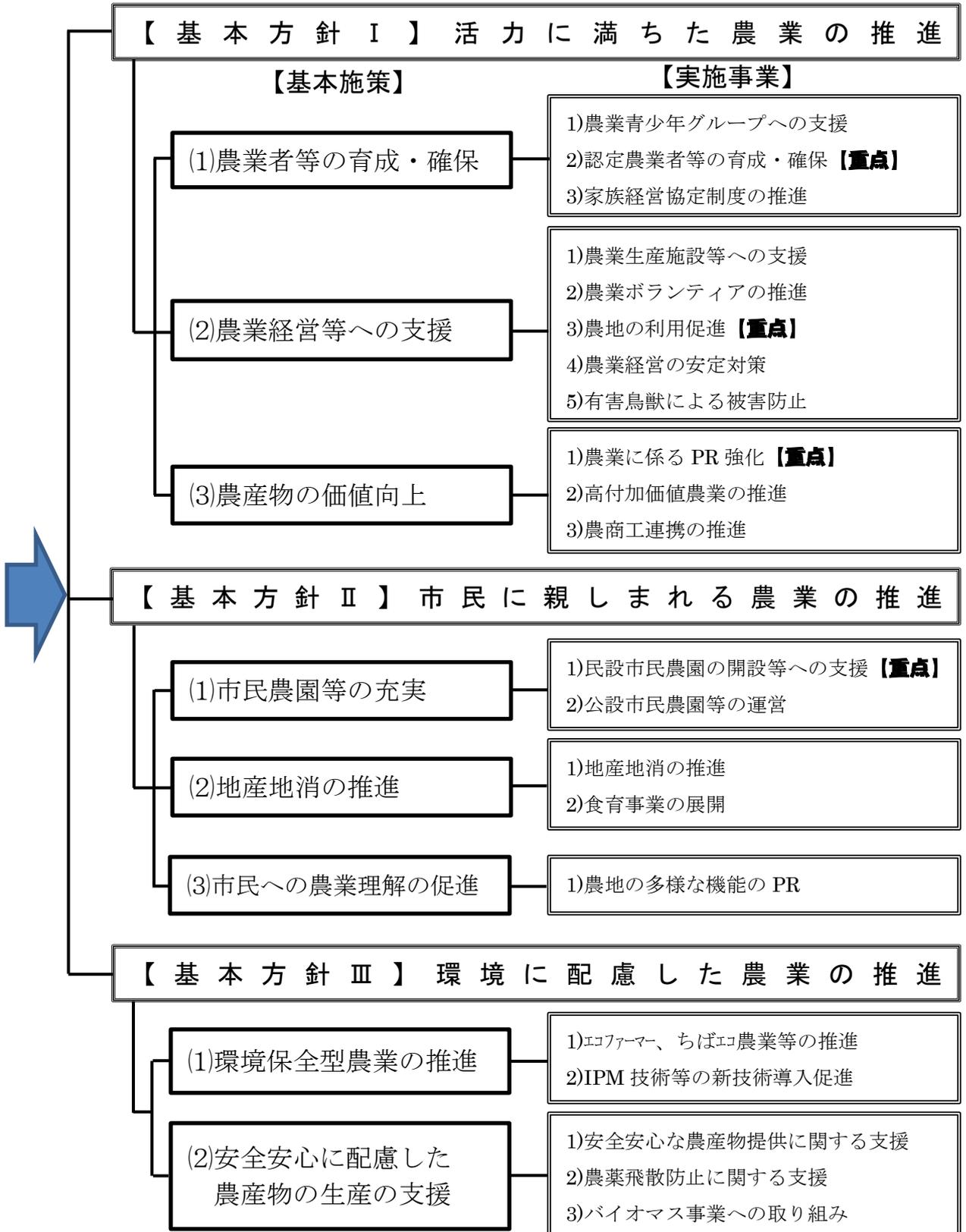
- (1)減農薬栽培等の「環境保全型農業の推進」
- (2)農薬飛散防止等の「安全安心に配慮した農産物の生産の支援」

3 施策体系

基本目標を実現するため、基本方針及び基本施策の体系に基づき施策を展開していきます。

【基本目標】

活力と笑顔あふれる力強い「いちかわ」農業へ、魅力ある都市農業を目指して



4 数値目標

基本目標及び基本方針を実現するに当たり、実施事業の成果を正確に把握することが重要となってきます。

そのため、本計画では計画終了年度である平成32年度に達成すべき成果を数値目標として、実施事業の中で特に重要な事業に関して設定します。

重点事業	直近実績値 (H28)	目標値 (H32)
認定農業者等の育成・確保	【認定農業者数】 56名	【認定農業者数】 74名
農地の利用促進	【農用地利用集積面積】 436a	【農用地利用集積面積】 736a
	【農業振興地域内農用地面積】 142ha	【農業振興地域内農用地面積】 142ha
農業に係るPR強化	【市川市が梨の産地であることの認知度】 56.1%	【市川市が梨の産地であることの認知度】 70.0%
民設市民農園の開設等への支援	【民設市民農園等開設数】 4園	【民設市民農園等開設数】 6園

第3章 施策の内容

【基本方針Ⅰ】活力に満ちた農業の推進

安定的な経営が確立できるよう、都市農業における果樹・野菜・花き栽培の振興、農業者等の育成・確保など農業経営を支援するとともに、地域ブランドを活用した地元農産物のPRなどに努め、活力に満ちた農業を推進します。

基本施策（１）農業者等の育成・確保

１）農業青少年グループへの支援

農業従事者が年々減少していく中で、農業後継者の農業経営や栽培に関する知識・技術の向上に向けた取り組みへの支援を行うとともに、農業後継者同士の連帯感の育成を目的として将来の農業を担う農業後継者が組織する農業青少年グループの活動に対して支援を行います。

◇コラムⅢ 市川市農業青少年クラブとは

市川市内の農業後継者で構成される団体で、様々な活動を通じて農業技術や知識等の習得とクラブ員同士の連携強化を目指して活動しています。昭和38年に発足し、平成24年には創立50周年を迎えました。別名、4Hクラブと呼ばれています。



川上善六遺徳碑説明板除幕式での集合写真

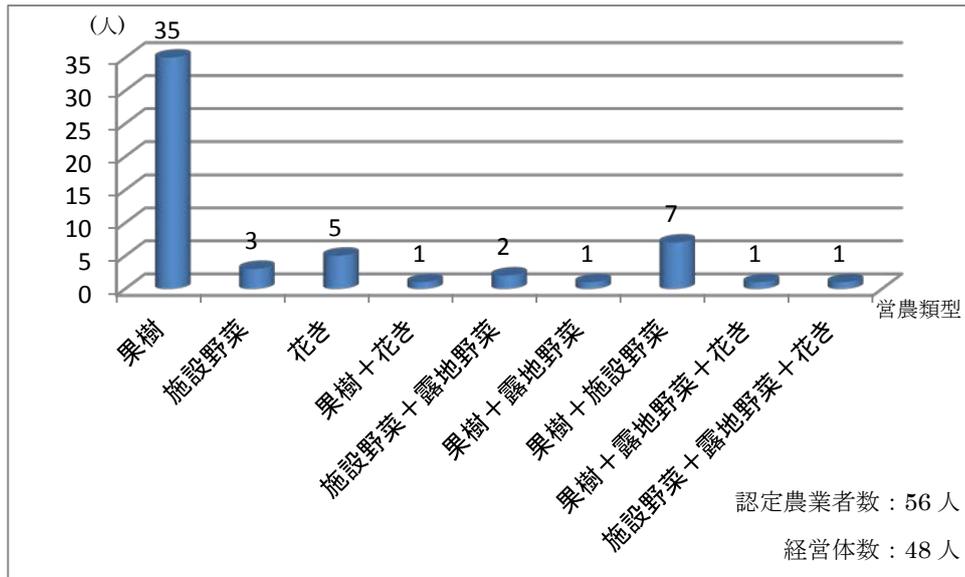


サツマイモ収穫体験

市川市農業青少年クラブは、農業に関する講習会への参加や研修の開催をすることで自らのスキルアップを行うだけでなく、市内の未利用農地を活用し、市内の幼稚園児や市民にサツマイモを収穫させる農業体験事業も行っています。

2) 認定農業者等の育成・確保

本市農業における高齢化や担い手不足など問題は深刻化しており、将来にわたって産業として成長していくためには、農業を担っていく認定農業者や認定新規就農者等を育成・確保していくことが不可欠であることから、認定農業者制度等の普及促進等を行います。



認定農業者 認定状況

3) 家族経営協定制度の推進

生活と経営との境目が曖昧となる家族単位での農業経営が多い中、家族間で農業経営に携わる構成員が役割分担や休日等について文書として取り決め、より働きやすく効率的な農業経営にすることを目的とした家族経営協定締結を推進します。



家族経営協定 調印式

基本施策（２）農業経営等への支援

１）農業生産施設等への支援

安定的な農業経営を実現するためには生産性の向上が必要となってくることから、農業者が行う農業施設及び農業機械等の整備に対して支援を行うとともに、新技術等の開発・導入に対する支援を行います。

特に、認定農業者等や農業振興地域の農用区域内で農業経営している農業従事者に対して優先的に支援するとともに、補助率の優遇を図ります。

【農業施設等の整備】



補助事業により導入した多目的防災網（左図）と農薬飛散防止施設（右図）

【新技術の開発・導入】



梨栽培 新技術（ジョイント栽培）

2) 農業ボランティアの推進

人手不足に悩む農業従事者の負担軽減と市民の都市農業への理解を深めることを目的として、市民による農業ボランティアの育成を図るとともに、その利用拡大に関する取り組みを推進します。

特に、平成25年に発足された農業ボランティア団体「いちかわ援農隊」に関しては、その活動に対して支援を行います。

◇コラムⅣ いちかわ援農隊

いちかわ援農隊とは、市民が農作業を手伝うことにより市内農業者の負担を軽減し、さらに農業者と市民との交流を図り、都市農業への理解を深めることを目的として、平成25年2月に組織された農業ボランティア団体です。

平成27年度末時点で58名の会員が所属しています。



いちかわ援農隊発足式(H25.2)

いちかわ援農隊は、人手不足に悩む農業者と農業をボランティアという形でサポートしたい市民とを結ぶ場として、様々な援農活動を行っています。



梨の交配作業の様子



野菜畑での除草作業の様子



枝豆の出荷作業の様子



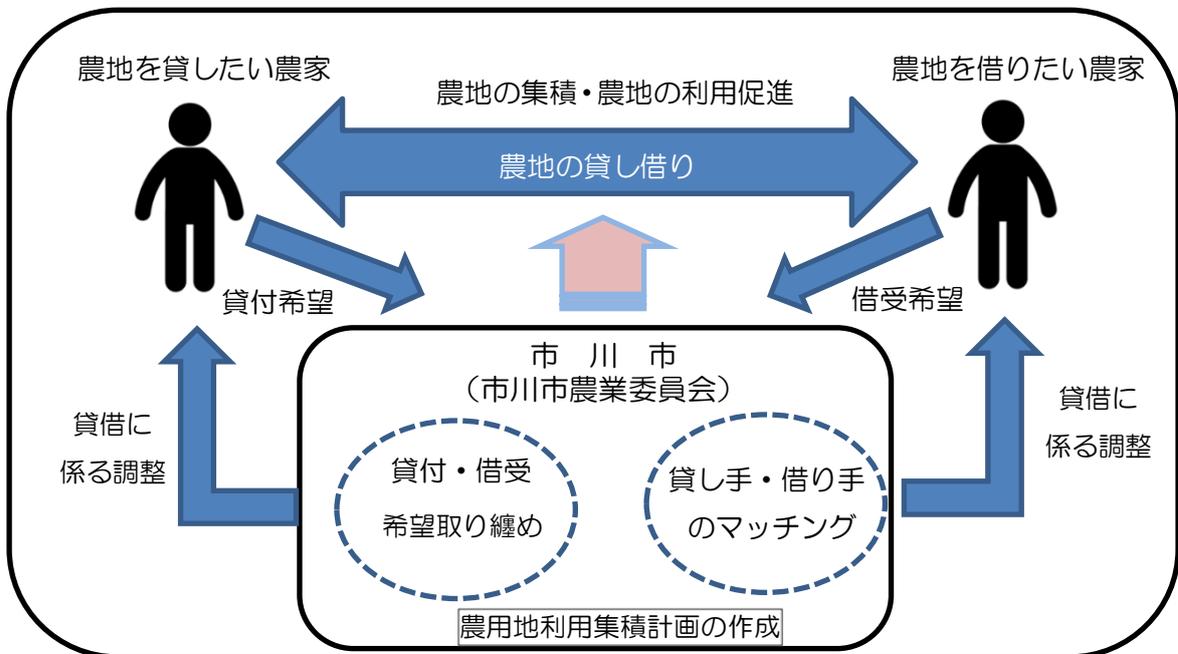
梨剪定枝回収作業の様子

3) 農地の利用促進

未利用農地の利用促進や生産性の向上を目的として、意欲的に農業経営に取り組む農業従事者等を中心に農地の利用集積の推進を行うとともに、未利用農地の有効利用までの取り組み等支援を行います。

また、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域として位置づけられている農業振興地域の農用地区域内については、農地の有効利用と生産振興等に関する支援を優先的に実施することにより、引き続き優良な農地の保全を行います。

【農地利用促進 イメージ図】



4) 農業経営の安定対策

担い手となる農業従事者を確保するためには、農業経営の安定化と農業所得の向上を目指す必要があることから、制度資金利用時の利子補給や新規就農時の青年就農給付金等の支援を行います。

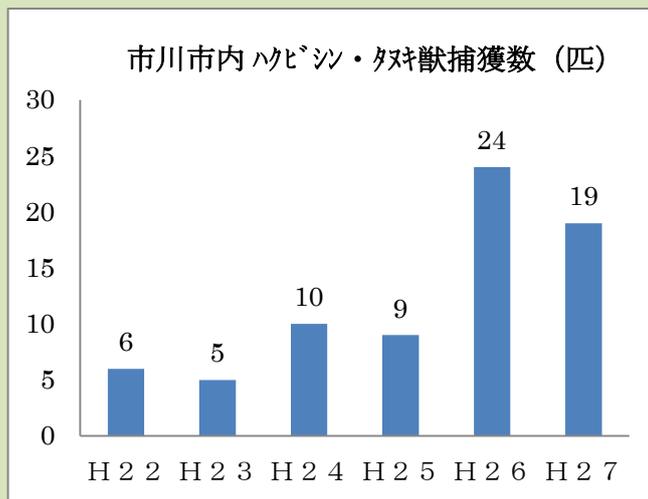
5) 有害鳥獣による被害防止

近年、増加傾向にある有害鳥獣による被害防止を目的として、農業従事者に対する狩猟免許取得や鳥獣捕獲等に関する支援を行います。

◇コラムⅤ 市川市内における鳥獣被害

平成26年5月に市内における鳥獣被害に関する調査を行ったところ、ハクビシンによる被害が多く、次にカラスによる被害が多いことが判りました。

特に、特産品である梨を食害するハクビシンへの対策が必要となっています。



市内で捕獲されたハクビシン

過去6年間でのハクビシンやタヌキの鳥獣捕獲数は増加傾向にあり、特に平成26年には24頭と捕獲数が最大となっています。

ハクビシンやタヌキが増殖しないよう、初期対応が必要となってきます。

基本施策（3）農産物の価値向上

1) 農業に係るPR強化

農産物を広く市内外にPRすることを目的とした市内外におけるPRイベントの実施やパンフレット等の作成を行うことで、積極的な農業PRの強化を行います。

【農産物PRイベント及びパンフレット】



いちかわ農産物フェア
In TOKYO Solamachi



市川市農水産まつり in 行徳



市川産花の展示会



いちかわ農産物直売所マップ

2) 高付加価値農業の推進

農産物を生産するだけではなく、従来より高付加価値な農産物生産に対する取り組みへの支援とともに、直売やインターネット、インショップ等による販路拡大等高収益な農業経営に対する支援を行います。

また、農業従事者にとっては収穫した農産物が売れ残ることが農業経営の悪化に直結することから、収穫量と販売量の差をなくし農産物のロスを減少させる取り組みに対する支援を行います。

更に、小規模な農業経営が多い本市において、農業所得を安定的に確保するために、既存の地域ブランド品の更なるPR及び新たな地域ブランド品の創出を行います。

3) 農商工連携の推進

地方の産地とは異なり加工及び販売等といった各分野が身近にいるため、密な連携が可能であることから、市内の菓子店等による地域ブランド「市川のなし」を始めとした地場産物を使用した菓子等の製造・販売、いわゆる農商工連携事業への取り組み等への支援を行います。

◇コラムVI 市川市内における農商工連携事業

現在、市川市では農商工連携事業として、地場産物を使用した菓子や料理が飲食店等で作られており、特産品である「市川のなし」を使用した菓子等55品、味に定評のある「市川とまと」を使用した料理等19品が市内で販売されています。

【基本方針Ⅱ】市民に親しまれる農業の推進

市民の食に対する意識を高め、農業に対する理解を深めてもらうため、市民農園の運営や地産地消等を通して、農業を身近に感じられるような取り組みを推進します。

基本施策（１）市民農園等の充実

１）民設市民農園の開設等への支援

都市化が進み市内における緑地等が減少している中で、市民の農業体験に対する需要は高まっていることから、民設市民農園の開設促進及び開設後の支援を市内農地所有者等に対して行います。

また、市の出版物やホームページによるPRや研修会の開催等への協力等を行うことにより、既存の民間市民農園への継続的な支援を行います。

【既存の民設市民農園】（開設年月順）

No.	名称	所在地	開設年月	区画数	面積(m ²)	開設根拠
1	柏井きらくファーム	柏井町	H13.5	56	2,749	市民農園整備促進法
2	新七農園・結俱樂部	大町	H22.3	150	2,531	農園利用方式
3	清水菜々園ほがらか園	北国分	H23.3	100	2,500	農園利用方式
4	シェア畑市川本八幡	宮久保	H26.9	150	2,409	特定農地貸付法

２）公設市民農園等の運営

現在、市民の農業理解を目的とした公設市民農園が市内に８園、サツマイモ収穫を体験するふれあい農園が１園の運営を行っているが、民設市民農園数の増加を図りつつ、公設市民農園数は現状維持若しくは減少を図ります。

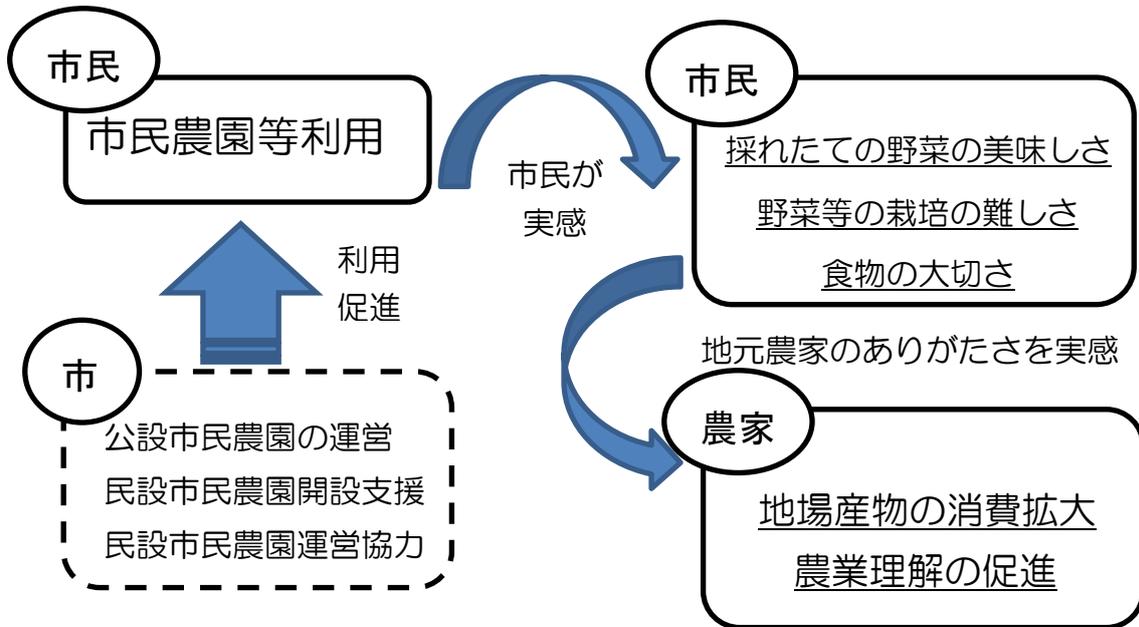
【既存の公設市民農園】（開設順）※H28.3.1時点

No.	農園名	区画数	開設年月日	No.	農園名	区画数	開設年月日
1	東国分1丁目	143	S57.2	6	信篤	156	H15.9
2	原木	114	S57.3	7	大野町2丁目	152	H18.10
3	中国分	104	H8.3	8	柏井町2丁目	57	H22.10
4	若宮	23	H8.10				
5	柏井町3丁目	149	H15.4	合計		898	

【既存の公設体験農園】※H28.3.1時点

農園名	区画数	開設年月
高谷ふれあい農園	100	H1.4

【市民農園等を通じた市民の農業理解促進フロー図】



◇コラムⅦ 市民農園等について

市民農園とは、都市住民が小面積の農地を利用して野菜や花を育てることで、農業理解の促進及びレクリエーションの場の提供等を目的とした農園のことです。

市川市内には、公設では8つの市民農園と1つのふれあい農園、民設では5つの市民農園があり、市民が農業を体験しています。



【公設】市民農園(大野町2丁目)



【公設】高谷ふれあい農園

基本施策（２）地産地消の推進

１）地産地消の推進

市内産農産物を新鮮で美味しい状態で消費者に提供するとともに、フードマイレージの観点から環境への負荷を軽減するために、直売所等の地産地消や市内小売店で販売に関する取り組みへの支援を行います。



JA いちかわ農産物直売所



直売イベントの様子

２）食育*事業の展開

人間の基礎となる食生活の改善等を目的とした食育を推進するために、農業体験事業の実施や学校給食等における地場産物供給のための仕組みづくりを行います。

また、食の安全性を確保するために、JAや関係団体と連携し、栽培時の農薬、肥料等の使用や管理方法等の履歴を記帳、管理する「栽培履歴の記帳」に取り組みます。

基本施策（３）市民への農業理解の促進

１）農地の多様な機能のPR

農地は、災害時の避難場所としての機能や雨水を一時的に貯め時間をかけて徐々に流す治水機能、延焼防止機能や土砂崩れを防ぐ機能等多様な機能を有していることから計画的な保全を図るとともに、農地が有する多様な機能を市民へPRし、市民の農業理解の促進を図ります。

また、農地が有する防災機能を活用する観点から、農地所有者の協力の基に、防災協力農地に関する取り組みを推進します。

【基本方針Ⅲ】環境に配慮した農業の推進

安全で、安心な農産物を提供するため、減農薬・減化学肥料等による持続性の高い農業生産方式の推進と、農薬飛散防止施設等の設置及び災害時の避難地としての活用等住民の生活環境に配慮した農業を推進します。

基本施策（１）環境保全型農業の推進

1) エコファーマー、ちばエコ農業等の推進

市民の環境意識の高まりを踏まえ、環境に配慮した化学肥料や農薬の使用量低減等に関する取り組みを支援します。

2) IPM 技術等の新技術導入促進

減農薬を目的とした IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術*等といった新たな技術等に関する取り組みに対する支援を行います。

◇コラムⅧ エコファーマー、ちばエコ農業

【エコファーマー】

エコファーマーとは、①たい肥による土づくり技術、②化学肥料低減技術、③科学合成農薬低減技術の3つの技術を一体的に用いて、環境に優しい農業を実践する栽培計画を策定し、この計画が知事に認定された農業者のことで、現在52名の農家が認定されています。

【ちばエコ農業】

通常と比べて化学合成農薬や化学肥料を出来るだけ減らした栽培（千葉県基準の1/2以下の科学合成農薬かつ化学肥料による栽培）を行う「ちばエコ農業産地」を指定し、これらの産地などで栽培された農作物について「ちばエコ農産物」として千葉県独自の認証を行い、安心・安全な農作物を届けることにより、お互いの顔が見える農業の実現を目指すもので、市内では8件が認証されています。



エコファーマー、ちばエコ農産物マーク

基本施策（２）安全安心に配慮した農産物の生産の支援

１）安全で安心な農産物の提供に関する取り組みへの支援

消費者の食に対する安全・安心志向が高まっていることから、放射性物質のモニタリング検査の実施や生産者の顔が見える農業等への推進等の取り組みに対する支援を行います。

２）農薬飛散防止等に関する取り組みへの支援

住宅地周辺で農業経営を行う中で、農薬や堆肥等の適正管理が必要であることから、減農薬栽培資材導入等市民の農業に関する信頼を高める取り組みに対する支援を行います。



梨畑に設置された減農薬栽培資材
（コンフューザーN）

３）農業におけるバイオマス等への取り組み

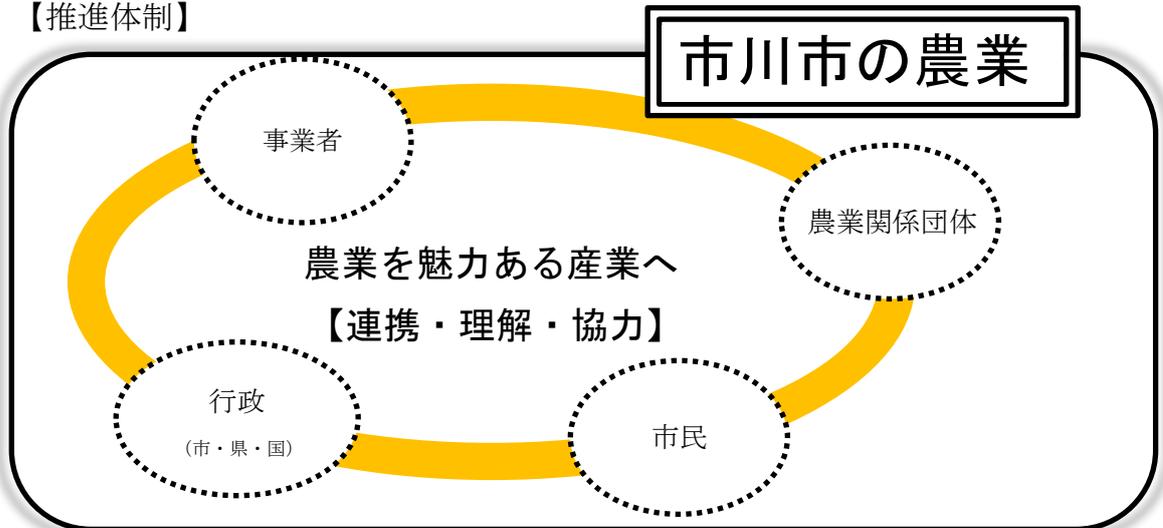
農地での梨剪定枝の野焼きによる不安が高まる中で、梨剪定枝をバイオマス化し火力発電に利用することで環境負荷軽減への取り組み等が図られていることから、バイオマス等に関する取り組みを行います。

第4章 計画の推進体制

1 各主体の役割と推進体制の確立

計画を円滑に推進するため、行政やJA、生産者、市民等といった様々な主体が市川市の農業振興を目的として連携し施策を推進していく必要があります。

【推進体制】



【農業関係団体】

JA いちかわ、市内商工業者、市川商工会議所、市川市農業士等協会、市川市農業青少年クラブ、いちかわ援農隊、市内民設市民農園 等々

2 計画の評価と適切な進行管理

PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）を実施することで、計画の推進管理を適正に行います。

また、社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

いちかわ都市農業振興プラン

発行：市川市

〒272-8501 千葉県市川市八幡1-1-1

電話:047-334-1111 (代表)

編集：市川市経済部農政課

平成25年 市川市都市農業意向調査

(1) 目的

現在の市川市都市農業振興基本計画は平成8年3月に策定されたものであり、その後、18年を経過し、社会情勢や営農環境も大きく変化したことから、本計画の全体的な見直しを行うため、市川市内の農業経営者を対象にアンケート調査を行った。

(2) 調査対象

調査地区 市川市全域
調査数 740 世帯（10アール以上の農地を所有し、農業に従事している世帯）
調査期間 平成25年11月21日～12月20日

(3) 調査方法

①配布回収方法

各農家連絡員を通じ、各農家組合員へ配布、回収を行った。

②配布物

- ・アンケート依頼通知
- ・アンケート調査票、回収用封筒

(4) 回収状況

回収数 605 世帯 回収率 81.8%

(参考)

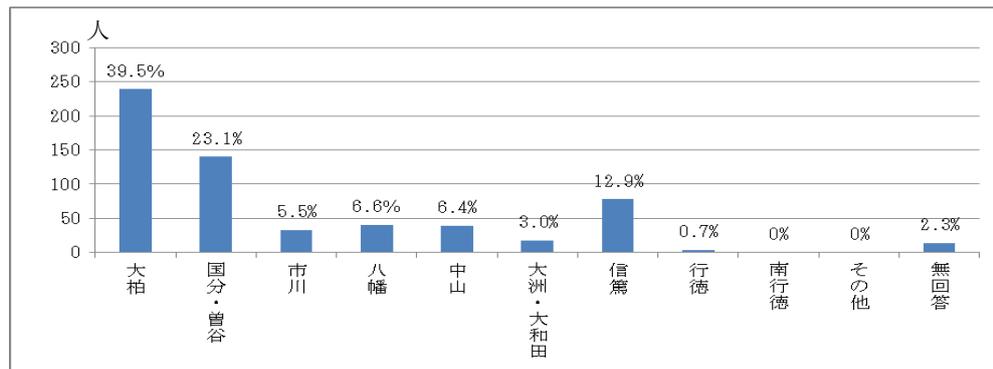
*平成8年計画時のアンケート調査

配布数 1,779 世帯、回収数 1,159 世帯 回収率 65.1%

市川市都市農業振興基本計画策定用アンケート集計

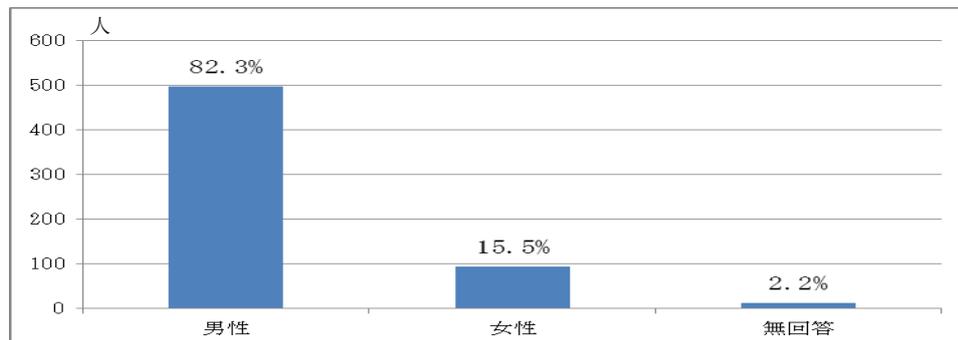
問1 あなたがお住まいの町名をご記入ください。

回答者の住所は、大柏地区（大町、大野町、柏井町、奉免町、南大野）が 39.5%（239 人）と最も多く、次いで、国分・曾谷地区（国分、中国分、北国分、東国分、堀之内、曾谷、下貝塚）23.1%（140 人）が、さらに信篤地区（田尻、高谷、原木、二俣、上妙典）の 12.9%（78 人）が続いている。



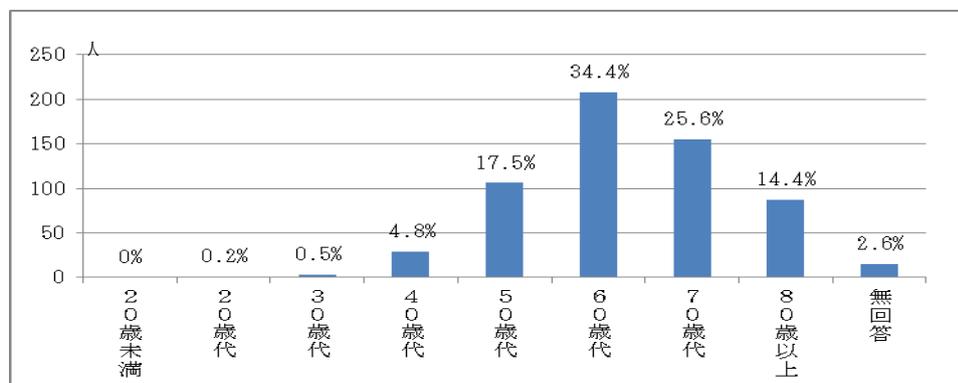
問2 あなたの性別をお答えください。

回答者は男性が 498 人、女性が 94 人と、約 80%が男性となっている。



問3 あなたの年齢をお答えください。

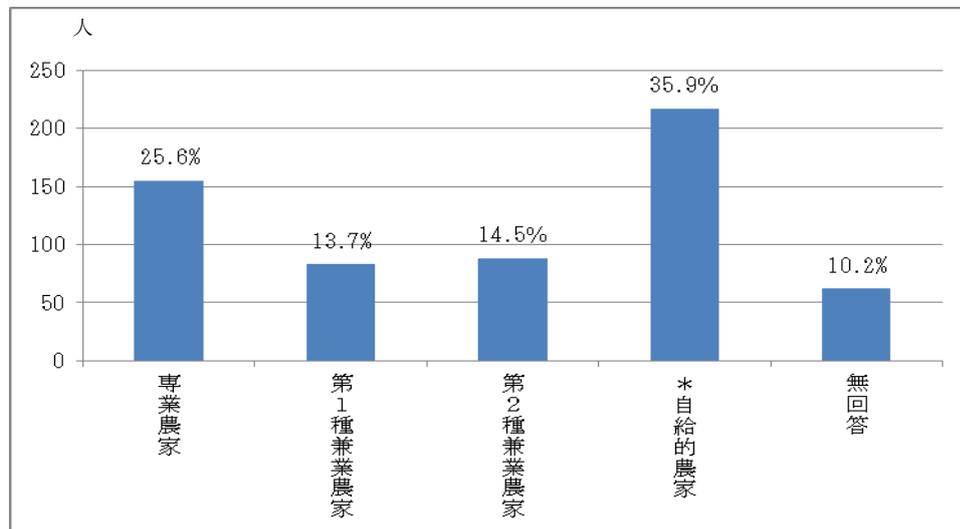
年齢は 60 歳代が 34.4%（208 人）と最も多く、次いで、70 歳代が 25.6%（155 人）、さらに、50 歳代が 17.5%（106 人）と 50 歳代、60 歳代、70 歳代で、80%近くを占める。



問4 あなたの農業形態は次のどれですか。

回答者の農業経営形態をみると、自給的農家が最も多く、全体の35.9% (217人) とを占っており、次いで、専業農家が25.6% (155人)、と続いている。

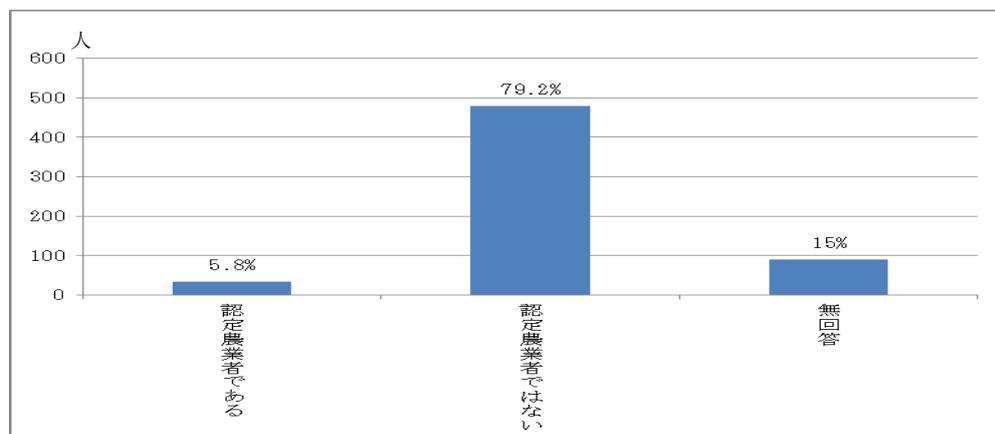
※平成6年の前回調査との比較では、第2種兼業農家が大きく減っている。(前回調査第2種兼業農家 55.5%)



*自給的農家 (経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家)

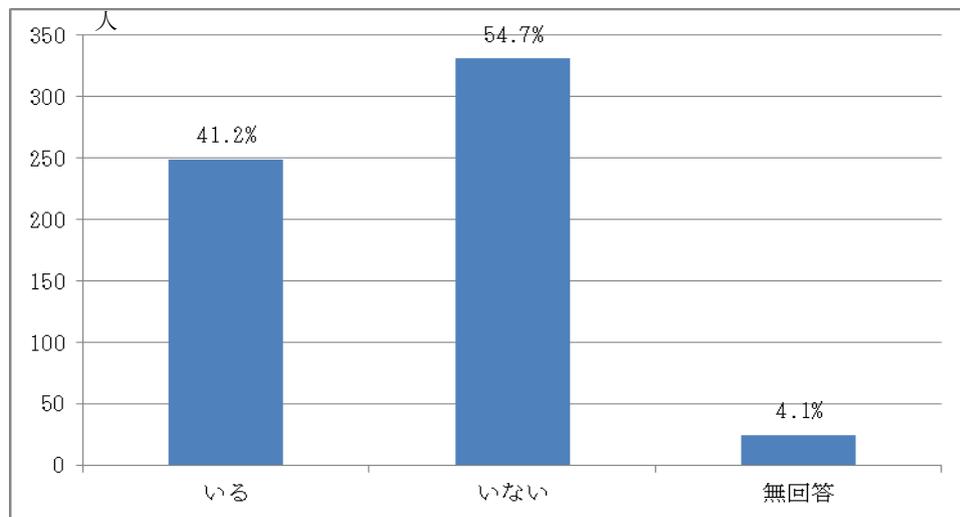
問5 あなたは認定農業者ですか。

回答者 (605人) のうち、認定農業者は、5.8% (35人) である。



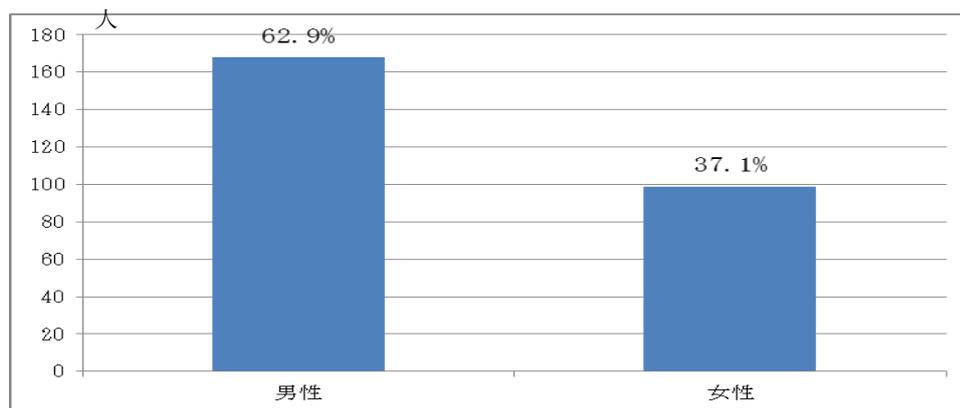
問6 あなたの世帯に60歳未満で年間150日以上農業に従事している者がありますか。

世帯に60歳未満で年間150日以上農業に従事している者がいる農家数は全体の41.2%(249人)である。



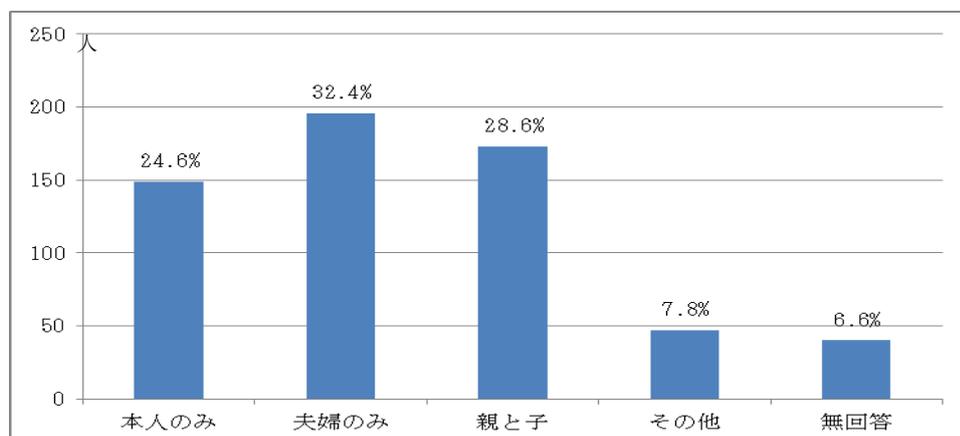
問7 問6で「いる」とお答えの方へ 性別をお答えください。

性別は、男性が62.9%(168人)である。

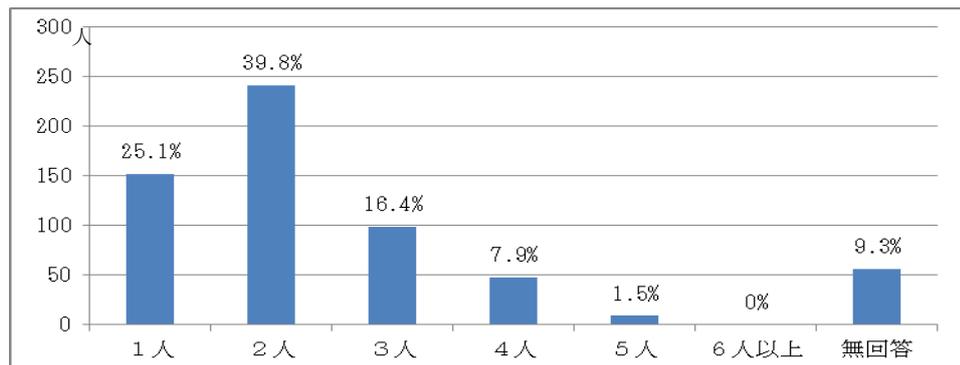


問8 あなたの世帯の農作業従事形態をお答えください。

世帯における農業従事者は、本人のみ24.6%(149人)及び夫婦のみ32.4%(196人)で、全体の60%近くを占める。

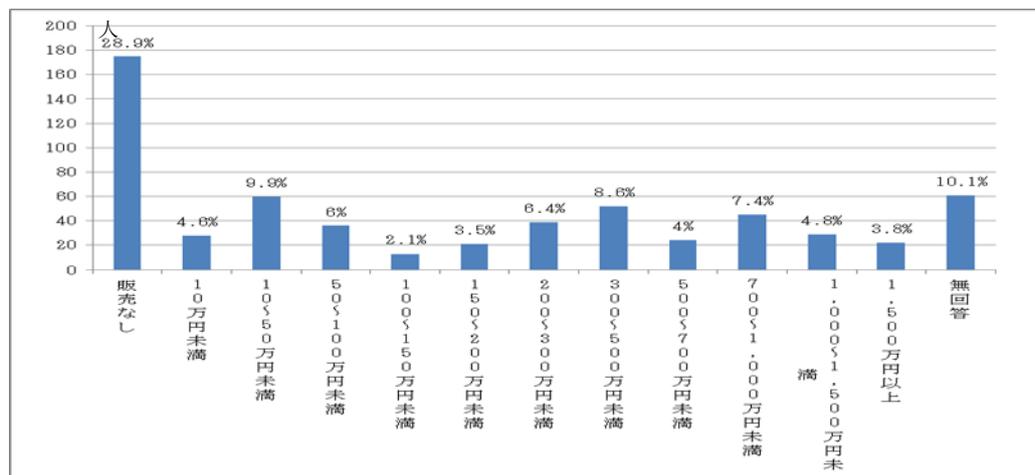


問9 あなたの世帯の農業従事者数についてお答えください。



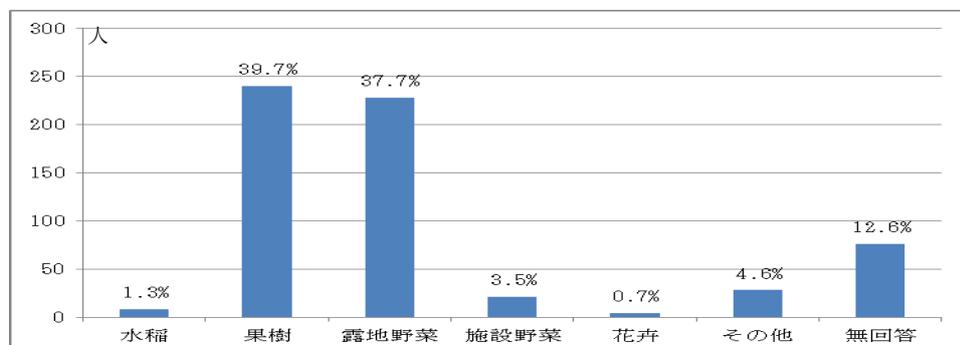
問10 農産物の年間販売額をお答えください。

農産物の「販売なし」が28.9% (175人) となっている。また、販売している場合の販売額は分散しており販売額100万円未満が20.5% (124人)、100万円から500万円未満が20.6% (125人)、500万円以上が20% (120人) となっている。



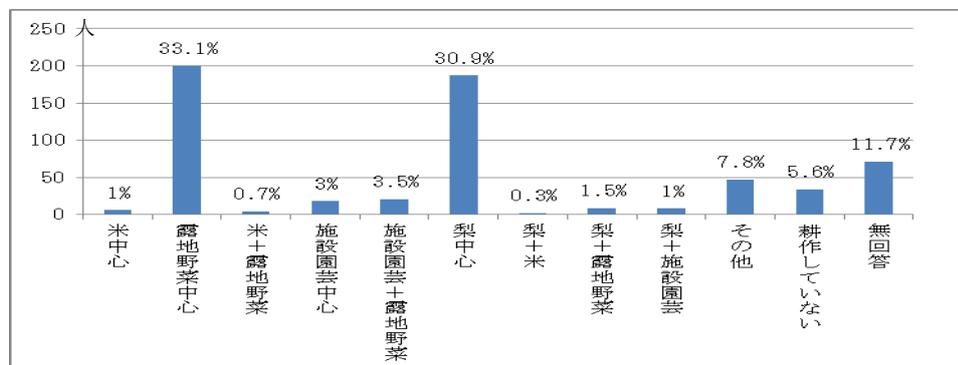
問11 あなたの生産している主要な農産物をお答えください。

最も多いものは、果樹39.7% (240人) で、続いて、37.7% (228人)、さらに施設野菜3.5% (21人)、花き0.7% (4人) 等の順となっている。



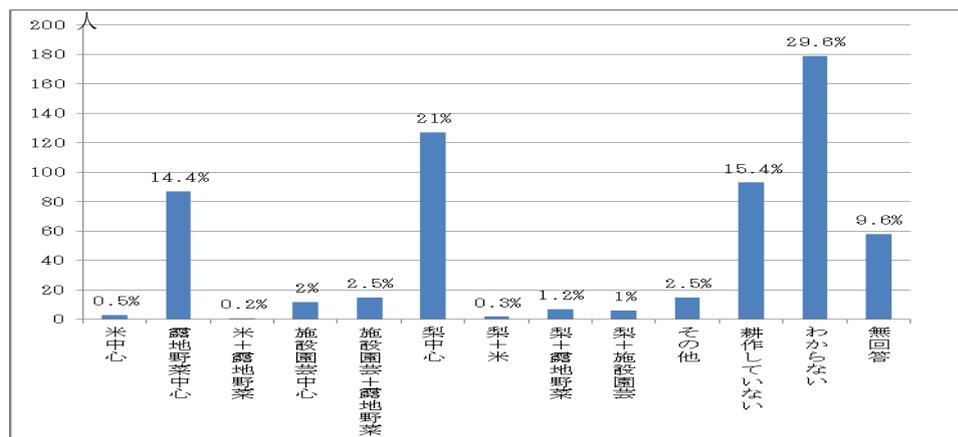
問 12 あなたの現在の営農類型をお答えください。

露地野菜中心 33.1% (200 人)、梨中心 30.9% (187 人) が多く、両者で 70% 近くを占めている。



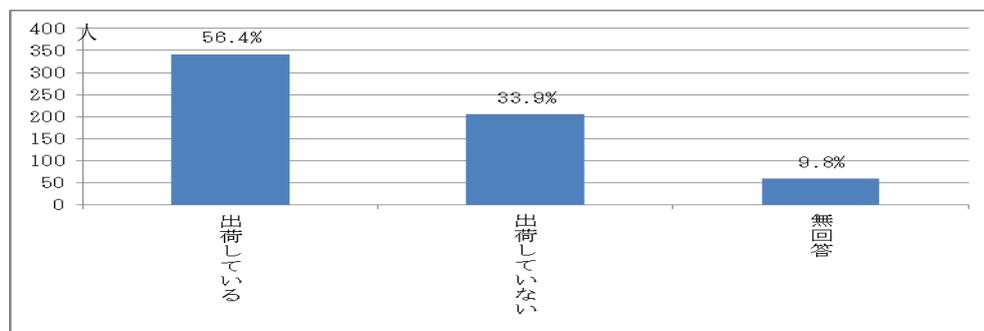
問 13 将来 (10 年後) は、どのような営農類型としたいかお答えください。

現状では、わからない 29.6% (179 人) が最も多くなっている。次に、梨中心 21% (127 人)、露地野菜中心 14.4% (87 人) と続いている。



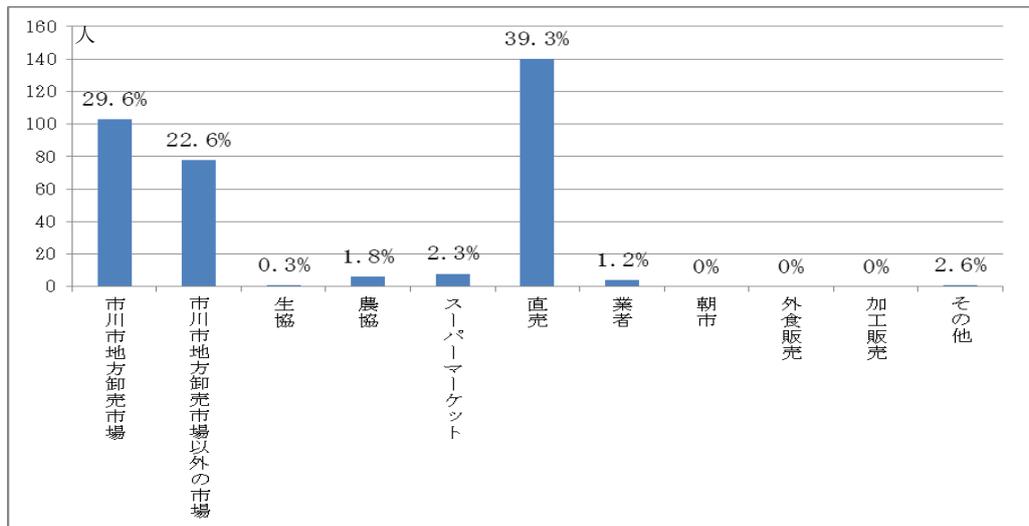
問 14 あなたの生産している主要な農産物を出荷 (販売) しているかお答えください。

農産物の販売をしている農家は全体の 56.4% (341 人)、販売していない農家は 33.9% (205 人) である。



問 15 問 14 で出荷（販売）していると答えの方へ 主な出荷（販売）先はどちらですか。

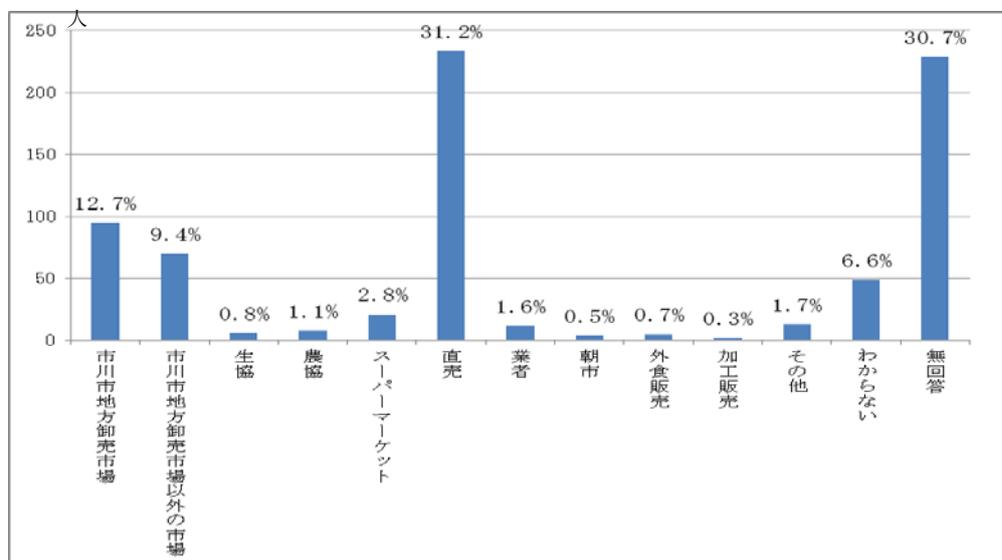
農産物のお荷先について、「直売」39.3%（140人）、「市川市地方卸売市場」29.6%（103人）、「市川市地方卸売市場以外の市場」22.6%（78人）の順となっている。



問 16 将来（10年後）のお荷（販売）先としては、どのような形態をお考えですか。

（該当、3つ以内）

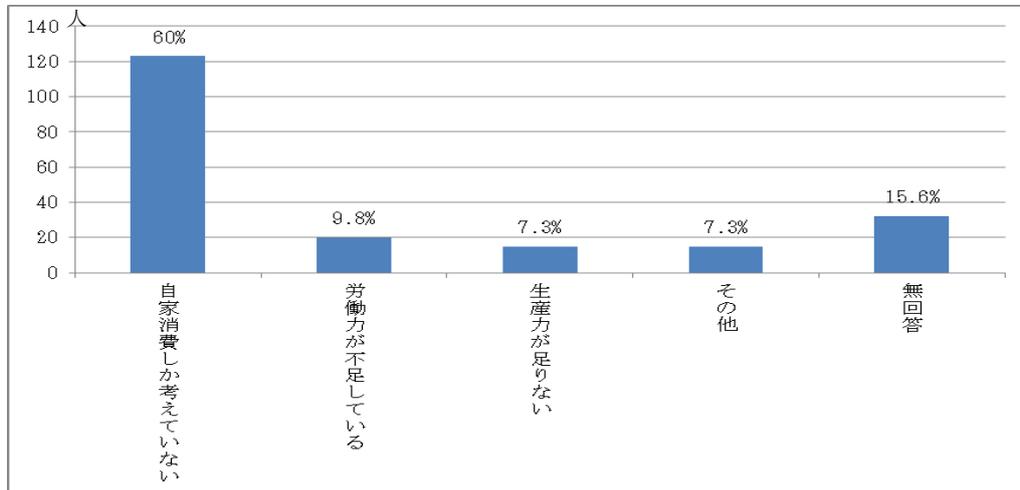
今後の販売方法としては、直売が31.2%（233人）を占め、次いで市川市地方卸売市場が12.7%（95人）、市川市地方卸売市場以外の市場が9.4%（70人）と販売方法としては直売の割合が高い結果となっている。



問 17 問 14 で出荷（販売）していないとお答えの方へ

農産物を販売しない主な理由をお答えください。

農産物を販売していない農家についてその理由をみると、「自家消費しか考えていない」が60.0%（123人）を占め、「労働力が不足している」が9.8%（20人）、「生産力が足りない」が7.3%（15人）となっている。



問 18 経営農地面積をお答えください。

***回答不足により未集計**

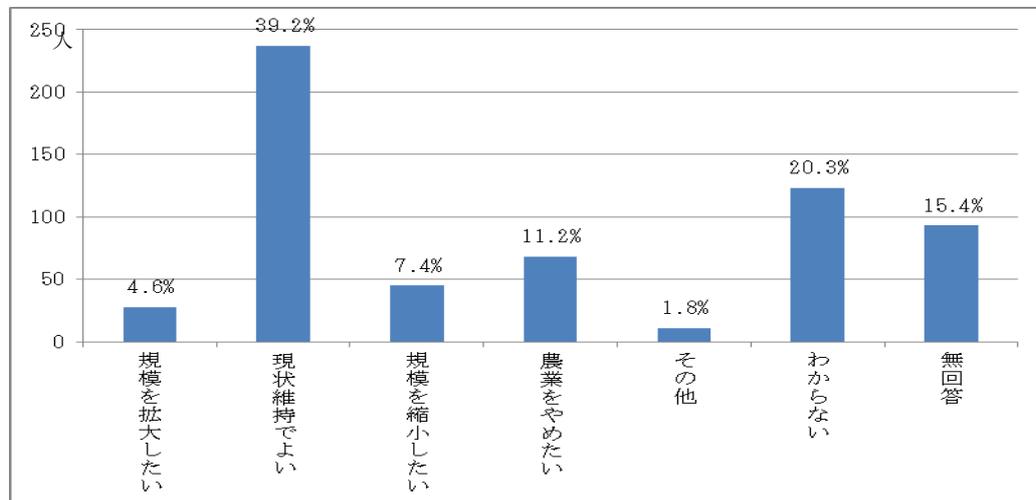
問 19 生産緑地の面積をお答えください。（単位：アール）

***回答不足により未集計**

問 20 今後の農業経営についてお答えください。

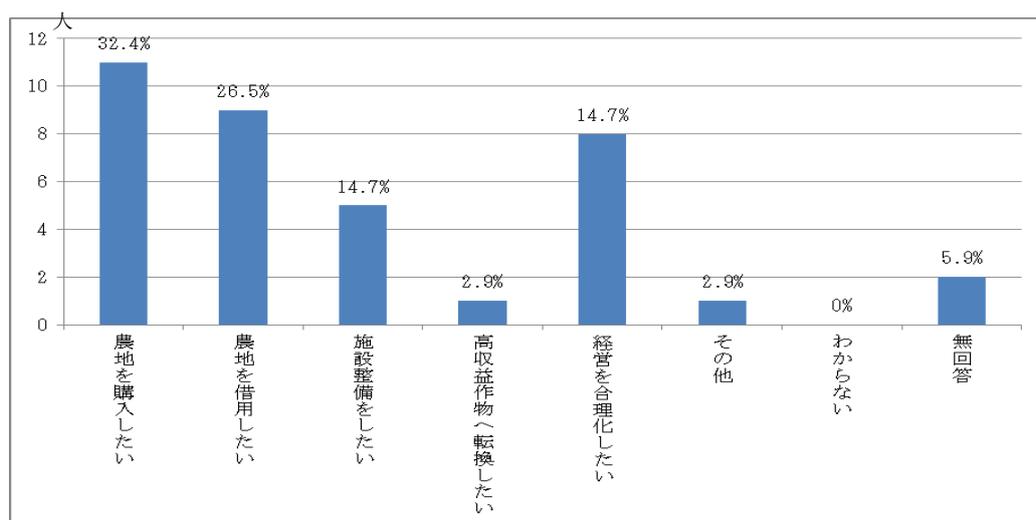
今後の農業経営に対する意向をみると、農業を拡大したい意向をもつ農家は4.6%（28人）と少なく、現状維持が約4割（39.2%、237人）を占めている。

逆に、農業を縮小7.4%（40人）とやめたい11.2%（68人）という意向をもつ農家を合わせると18.6%（113人）となっている。



問 21 問 20 で「規模を拡大したい」とお答えの方へ 経営規模を拡大していく方法についてお答えください。（該当、2つ以内）

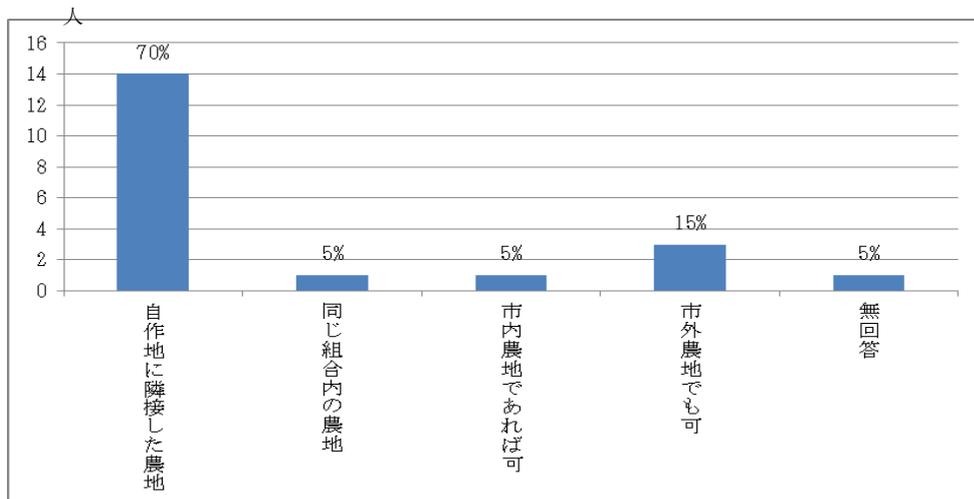
農業経営規模を今後拡大したいと考えている農家について、その方法をみると、「農地を購入したい」32.4%（11人）、「農地を借用したい」26.5%（9人）、「経営を合理化したい」14.7%（8人）、「施設整備をしたい」14.7%（5人）などとなっている。 ※ 前回調査との比較では「高収益作物へ転換したい」2.9%（1人）という意向の農家が大きく減っている。前回は16.1%、



問 22 問 21 で「農地を購入したい」、「農地を借用したい」とお答えの方へ
農地の購入、借用したい地域をお答えください。

このうち、農地の借用および農地の購入の意向をもつ農家について、拡大する地域を聞いてみると、「自作地に隣接した農地」とする農家が最も多く、70%(14人)になる。

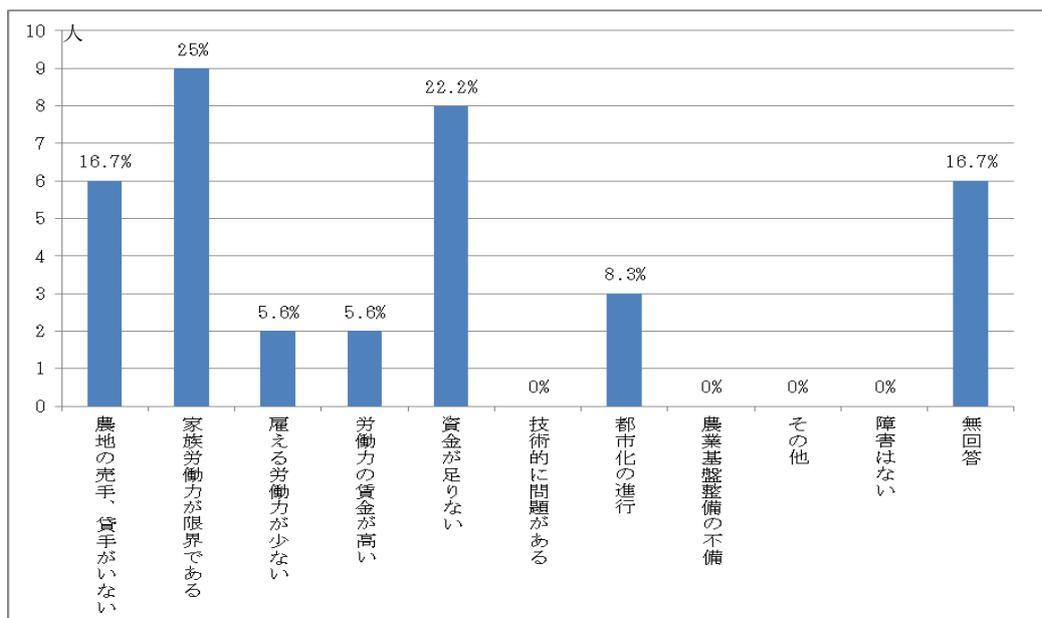
次いで、「市外の農地でもかまわない」とする農家が 15% (3人) と続き、「同じ組合内の農地」、「市内農地であれば可」がそれぞれ 5% (各 1人) となっている。



問 23 問 20 で「規模を拡大したい」とお答えの方へ

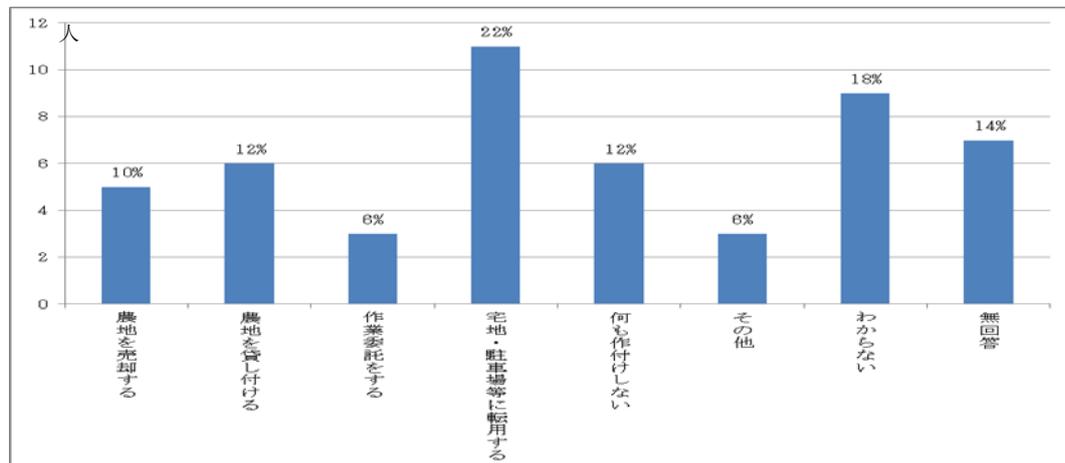
経営規模を拡大するにあたり、何が障害となるかお答えください。(該当、3つ以内)

農業経営の拡大するにあたり障害となっていることについては、「家族労働力が限界である」25.0% (9人)、「資金が足りない」22.2% (8人)、「農地の売り手、貸し手がない」16.7% (6人) となっている。



問 24 問 20 で「規模を縮小したい」とお答えの方へ 農業経営縮小後の農地利用についてお答えください。(該当、2つ以内)

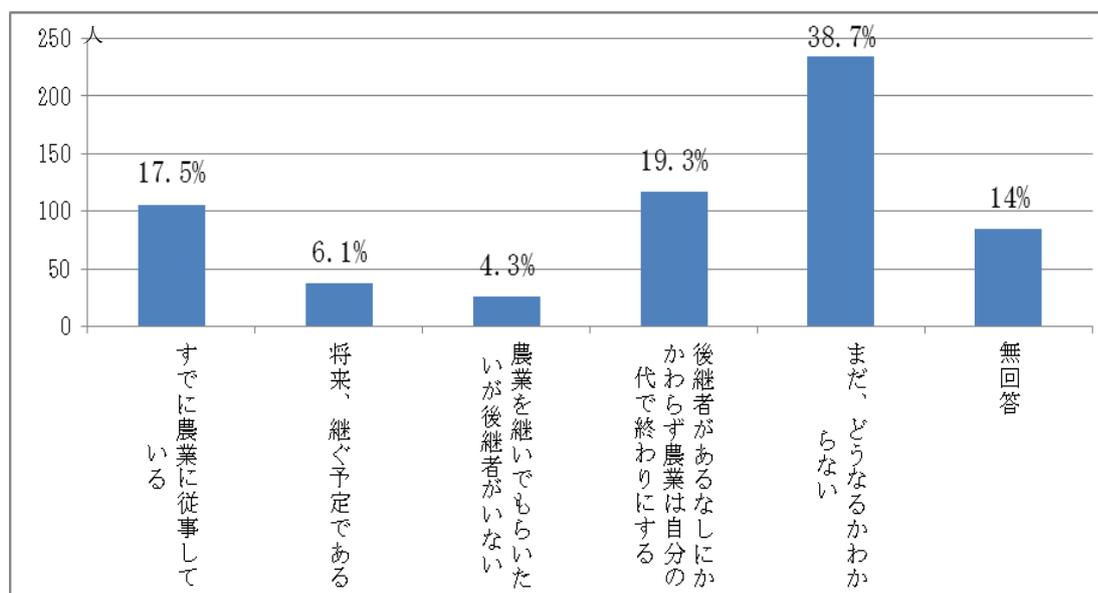
今後農業経営を縮小、または農業をやめる意向の農家について、その後の土地利用についてみると、「宅地・駐車場等に転用」が全体の22.0% (11人) を占めているが、「わからない」が18.0% (9人)、「無回答」が14.0% (7人) と約30%の人は、土地利用について明確な意向を持っていない。



問 25 あなたの世帯の農業後継者についてお答えください。

農業後継者については、「すでに農業に従事している」農家が17.5% (106人)、「将来、継ぐ予定である」農家が6.1% (37人)であるのに対し、「農業を継いでもらいたいが、後継者がいない」農家が4.3% (26人)、「まだどうなるかわからない」が38.7% (234人)と後継者が確定していない農家が43.0% (260人)を占めている。

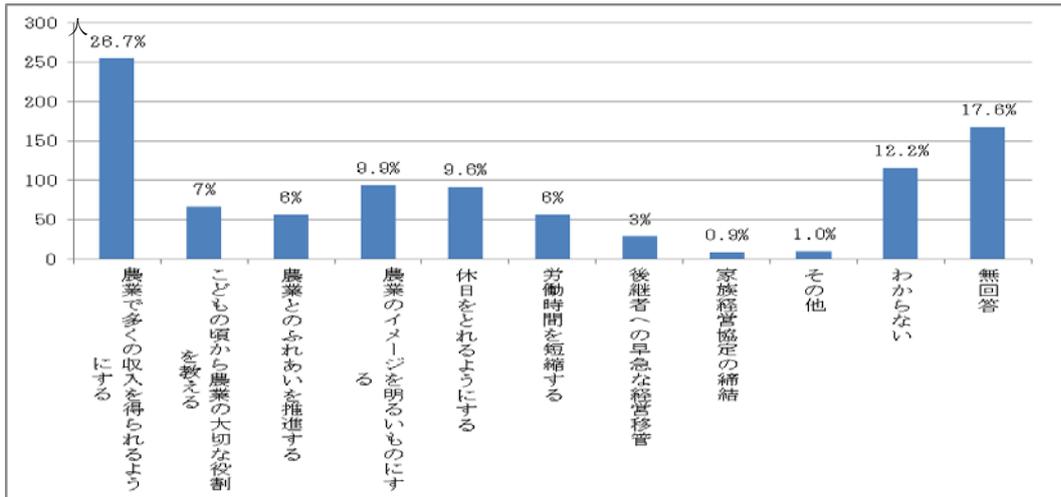
なお、「後継者のあるなしにかかわらず、農業は自分の代でおわりにする」農家が19.3% (117人)あり、全体の約20%に達している。



問 26 農業後継者の確保、育成に重要と考えられることにお答えください。

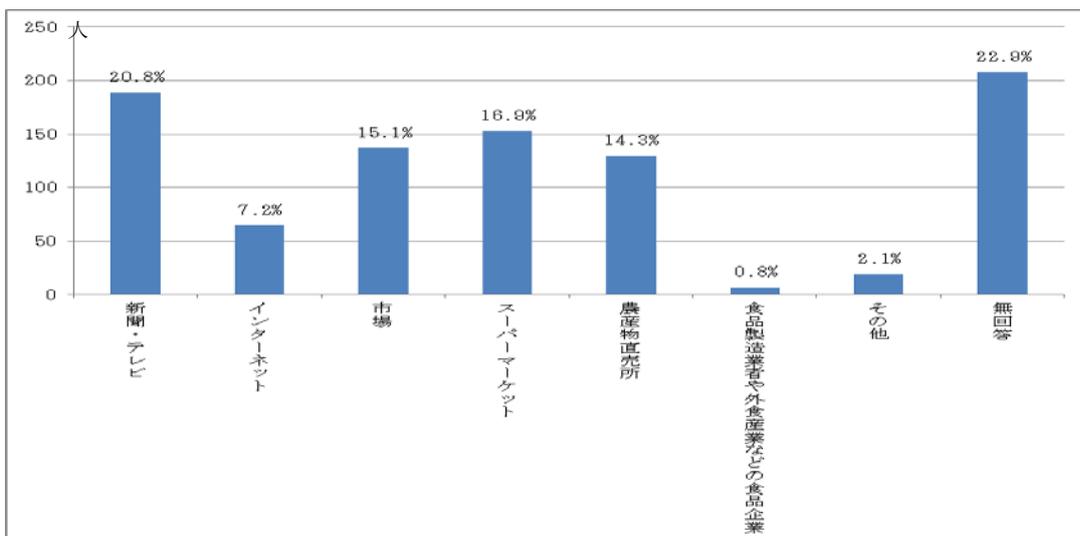
(該当、3つ以内)

農業後継者の確保、人材育成のために重要と考えられることを複数回答（3つ以内）によりみると、「農業で多くの収入を得られるようにする」26.7%の農家（255人）が挙げている。その他には、「農業のイメージをより明るいものにする」9.9%（94人）、「休日をとれるようにする」9.6%（92人）、「子どもの頃から農業の大切な役割を教える」7.0%（67人）、「労働時間を短縮する」6.0%（57人）などが上位を占めており、経済条件の向上、労働条件の改善・啓蒙活動の推進の3点が農業後継者育成について重要であるとの考える人が多くなっている。



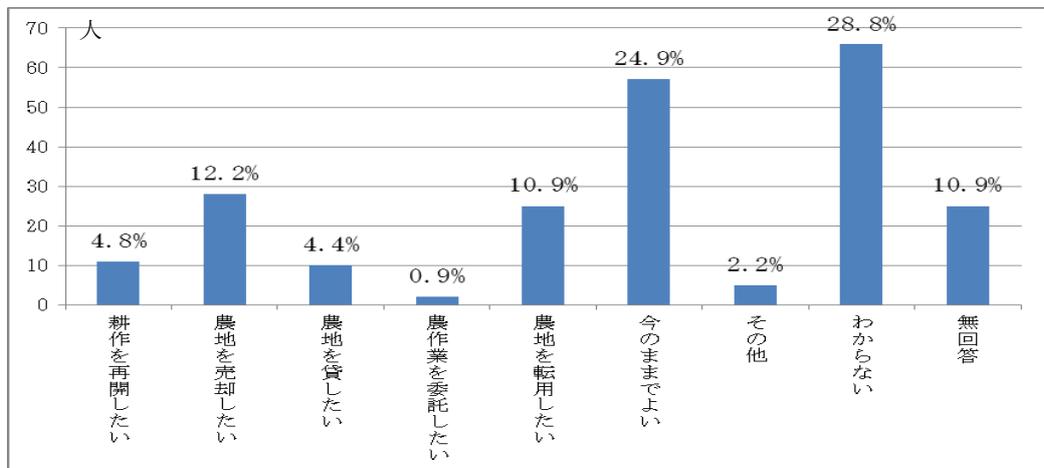
問 27 あなたは消費者ニーズをどのように把握しているかお答えください。(該当、3つ以内)

消費者ニーズの把握方法については、新聞・テレビ 20.8%（189人）、スーパーマーケット 16.9%（153人）、市場 15.1%（137人）、農産物直売所 14.3%（130人）、インターネット 7.2%（65人）となっている。



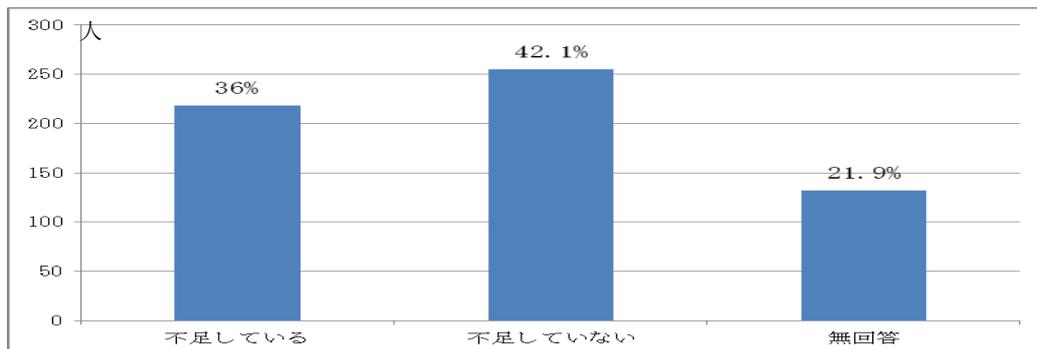
問 31 問 28 で、「ある」とお答えの方へ 今後、どのように利用していきたいですか。

今のままでよい 24.9% (57 人)、農地を売却したい 12.2% (28 人)、農地を転用したい 10.9% (25 人) となっているが、わからないという人が 28.8% (66 人) と最も多くなっている。



問 32 あなたの農業経営面積に対して、労働力は不足していませんか。

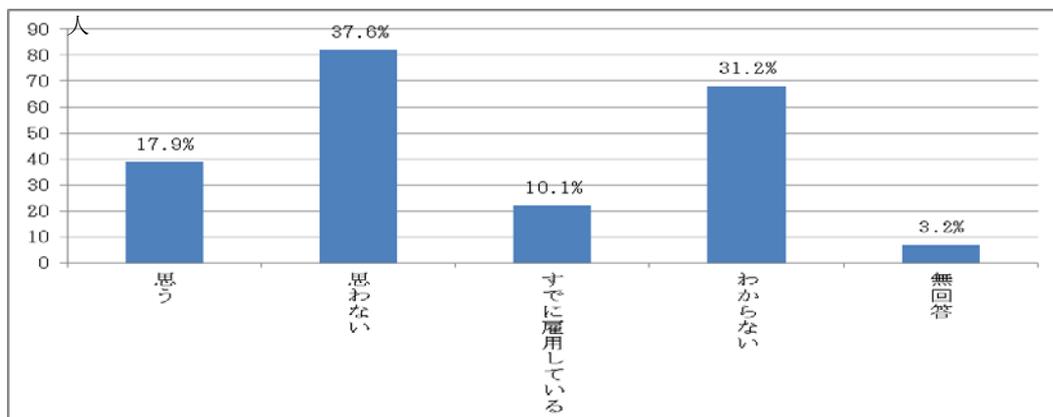
不足していない 42.1% (255 人) と考えている人が最も多く、不足していると答えている人は 36% (218 人) となっている。



問 33 問 32 で不足しているとお答えの方へ

今後、労働力不足を補うため高齢者を雇用してみたいと思いますか。

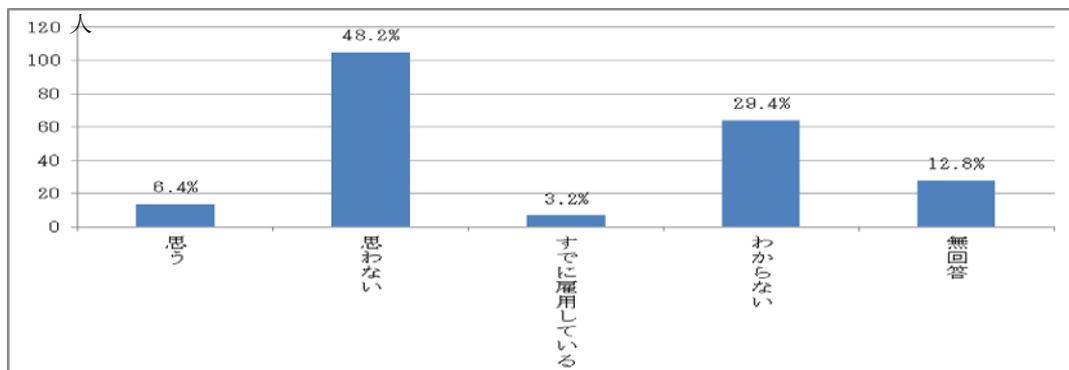
思わない 37.6% (82 人)、思う 17.9% (39 人)、わからない 31.2% (68 人) となっている



問 34 問 32 で不足しているとお答えの方へ

今後、労働力不足を補うため障害者を雇用してみたいと思いますか。

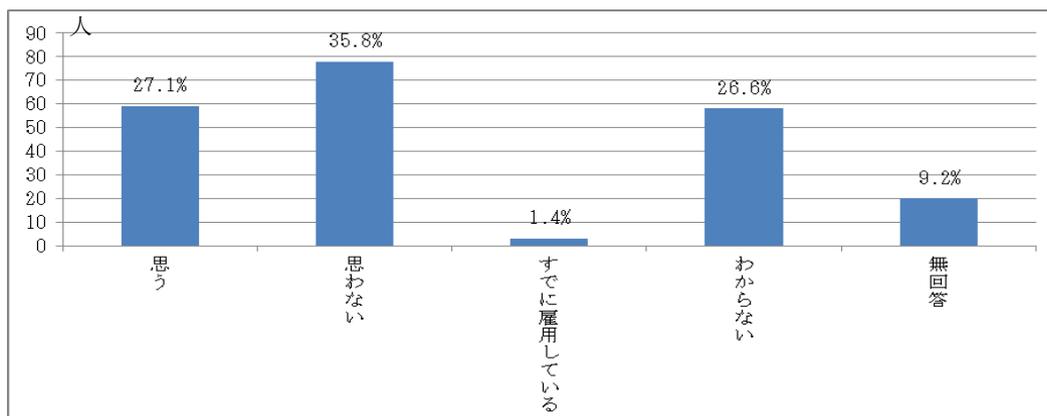
思わない 48.2% (105 人)、わからない 29.4% (64 人)、思う 6.4%(14 人)となっている。



問 35 問 32 で不足しているとお答えの方へ

今後、労働力不足を補うため農業ボランティアを活用してみたいと思いますか。

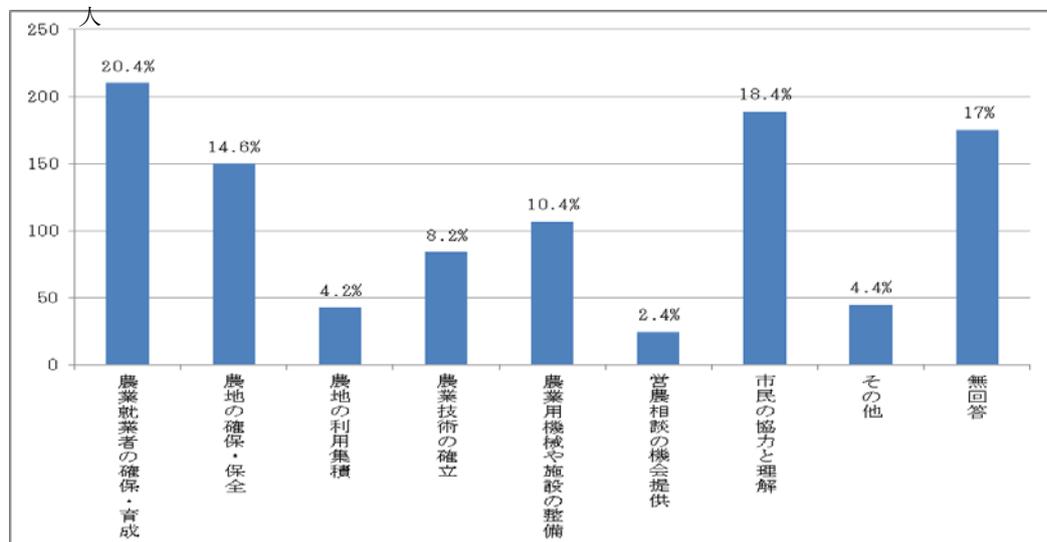
思わない 35.8% (78 人)、思う 27.1% (59 人)、わからない 26.6% (58 人) となっている。



問 36 あなたは地域農業を存続していく上で、何が重要であると思いますか。

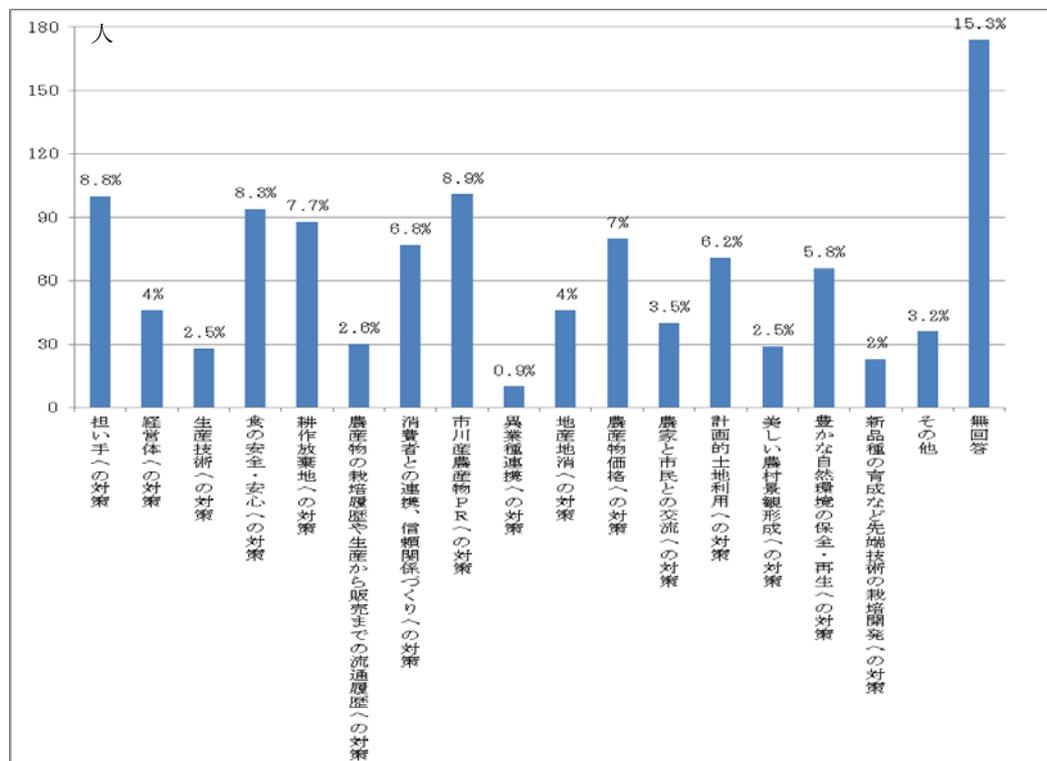
(該当、3つ以内)

農業就業者の確保・育成 20.4% (210 人)、市民の協力と理解 18.4% (189 人)、農地の確保・保全 14.6% (150 人) 農業用機械や施設の整備 10.4% (107 人)、農業技術の確立 8.2% (84 人) となっている。



問 37 農業者の立場から市川市に期待することは何ですか。(該当、3つ以内)

市川産農産物のPR 8.9% (101 人)、担い手への対策 8.8% (100 人)、食の安全・安心への対策 8.3% (94 人)、耕作放棄地への対策 7.7% (88 人)、農産物価格への対策 7.0% (80 人) となっている。



—用語解説—

《いちかわ都市農業振興プラン 用語解説》

【い】

◆IPM技術

従来の化学農薬に依存した病虫害防除ではなく、輪作体系や抵抗性品種等を用いた物理的防除、天敵やフェロモンの利用等を組み合わせ生産性の維持を図りつつ環境にも配慮した総合的な病虫害防除技術のこと。

【か】

◆家族経営協定

家族で世帯員の役割分担、労働時間・休日・休暇などの就業条件、収益の分配、経営の継承などについて、世帯員間の話し合いに基づき取り決めを行っているもの。

◆環境保全型農業

「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性の調和に留意しつつ、土づくり等を通じて、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」と「環境保全型農業の基本的考え方」（平成6年4月農林水産省環境保全型農業推進本部）で定義している。

◆関東ローム層

関東地方の大地や丘陵を覆う赤褐色の風化した火山灰層。

【け】

◆経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有している耕地（自作地）と、よそから借りて耕作している農地（借入河内）の合計のこと。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積としている。

経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

◆兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家のこと。

【さ】

◆産出額千葉県内1位

平成18年生産農業所得統計を参照とした。

【し】

◆市民農園

都市住民が小面積の農地を利用して野菜や花を育てることで農業理解の促進及びレクリエーションの場の提供等を目的として、所有又は借り入れている農地を第三者を経由せず農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ている農園のこと。

◆食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

【じ】

◆自給的農家

経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家のこと。

【せ】

◆専業農家

世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用専業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家のこと。

【ち】

◆市内における直売所数が多い

2010年世界農林業センサスを参照した。

【に】

◆認定農業者

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。

【の】

◆農家

経営耕地面積が10アール以上の農業を行う世帯又は過去1年間における農業生産物の総販売額が15万円以上の規模の農業を行う世帯のこと。

◆農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者のこと。

◆農業後継者

15歳以上の者で次の代で農業経営を継承することが確認されている者のこと。

【ろ】

◆露地栽培

温室やフレームを用いず露天の畑で野菜等を栽培すること。